



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

学会記事

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-03-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/2309/166778 |

第69期 臨地研究要旨

2019年10月 静岡県三島市

三島市箱根西麓地域における野菜の生産形態と ブランド化

A類社会・岩本 美希

近年、農産物の地域ブランド化が盛んに行われている。そこで本研究では野菜産地である静岡県三島市箱根西麓地域を対象とし、農地の基盤整備状況、生産方法、出荷先に着目して、この農業地域の特徴を把握した上で、農産物のブランド化がもたらす影響やその意味を考察することを目的とする。ここでは箱根西地域のブランド野菜である「箱根西麓三島野菜」の中から、地理的表示保護制度にも申請を出した三島馬鈴薯、三島甘藷、三島人参を取り上げる。

箱根西麓地域の土地は、南西向きの土地で日当たりがよく、火山灰土壌であり水はけがよいので、根菜類の栽培に非常に適した土地である。一方で1つ1つの圃場の面積が狭く急斜面上に圃場が位置しているため、大型機械が搬入できず手作業で農作業を行わなければならないという問題点も持つ。この地域では少量多品種の農業が営まれており、主に根菜類と葉物野菜の生産が盛んである。

箱根西麓三島野菜のブランド化は、農家の地元野菜の美味しさを伝えたいという思いから始まっている。そして農家、JA、市役所、観光協会、商工会議所など各団体が協力して広報活動や商品開発、資金提供を行うことによって成り立っている。箱根西麓三島野菜の中でも、三島馬鈴薯は地域団体商標制度、地理的表示保護制度等の認証

を獲得しており、地名を冠した商品名やその品質が保証されている。その結果、認知度や市場評価の向上につながっている。

箱根西麓地域は決してとても良い環境とは言えない圃場の中で、その特性を生かした農産物の生産が行われており、過酷な圃場条件から生まれる良い面を利用し、生産される野菜に物語性を付与してブランド化を行っていることが明らかとなった。農産物のブランド化が与える影響として挙げられるのは、宣伝力の向上、農家の生産意欲の向上である。農家一人一人がより高品質の農産物の生産を目指し生産に励むことが、産地の維持拡大につながると考えられる。

三島市源兵衛川の親水空間としての機能と地域 的役割

A類社会・内山 耕介

静岡県三島市では、三島大社や三嶋厩をはじめとした歴史的資源や富士山や駿河湾の眺望が魅力の三島スカイウォークだけでなく、富士山も湧水も重要な地域資源として存在する。今回調査を行った源兵衛川も、湧水を由来としている河川の一つである。そこで本研究では、湧水を由来とする河川の一つである源兵衛川に対する地域住民の関心と、行政による源兵衛川の地域資源としての活用、そしてそれを支える各団体の取り組みについて考察を行った。とりわけ親水空間としての機能と観光地化の観点から、源兵衛川の有する役割について明らかにすることを目的とした。

まず源兵衛川の親水空間としての機能は、1990年代以降「三島ゆうすい会」をはじめとした市民団体や行政の働きにより環境整備が継続的に行われ、市民の中に環境整備を主体的に行い保全し続けるという意識が芽生えた。そして、現在ではNPO法人グラウンドワーク三島を中心として、住民主導の環境整備事業や源兵衛川を題材としたワークショップなどが展開されている。しかし、河床のごみ問題や外来生物の繁殖など源兵衛川自体の環境整備は完全には終了しておらず、清掃活動の継続システムを確立することが必要であると考えられる。

一方、観光的側面については、「街中がせせらぎ事業」をはじめとする環境整備事業等により、源兵衛川を散策するための遊歩道や飛び石、ベンチの設置等の整備はすでに行われていた。しかし2017年度三島市観光動態調査にもとづく観光客の源兵衛川に対する認知度は、三島大社をはじめとする市内主要観光スポットと比較して低い値となっており、来訪状況も同様に低い状態であった。その反面、源兵衛川に対する訪問満足度は非常に高い値を示していることから、対外的アプローチの強化を図ることで、源兵衛川への来訪者数の増加が見込まれると推測される。今後は、源兵衛川の魅力を広く発信することと継続的な環境保全活動のあり方が主な課題と考えられる。

沼津市におけるアニメ聖地巡礼の隆盛と地域的特徴

A類社会・大島 慎一郎

近年、アニメや映画・ドラマなどメディア・コンテンツの舞台となったことで、多くのファンや観光客が訪れ、聖地化する地域が多数存在する。

本研究の対象である静岡県沼津市もアニメ聖地といわれる地域の一つである。日本のアニメ作品は世界中で人気があり、2018年に日本を訪れた約140万人の外国人は、アニメ作品縁の地を訪問する聖地巡礼を訪日目的としていた。しかし、聖地化が成功しかつ持続する例は数少ない。そこで本研究では、アニメ作品「ラブライブ!」の後作、「ラブライブ!サンシャイン!!」による沼津市の聖地化が、なぜ隆盛を見せているのかを、行政・企業・地元店舗の取り組みとファンの行動とを分析することで明らかにすることを目的とした。

現在、沼津市の行政や商店街等は、本作品とコラボレーションした「まちあるきスタンプ」や「ラッピングバス」等の多様なイベントや商品を提供している。また、本作品に登場する店舗だけでなく、商店街や多くの店舗で作品を用いた装飾やコラボレーション商品を提供し、ファンの来訪を歓迎していた。これら活発な取り組みの背景には、本作品の制作会社が聖地化の企画運営に直接参画していることも影響を与えていた。

さらにファンの行動を把握するため、店舗に設置されている「ファンノート」にもとづき、来訪元、来訪回数・目的等の検討を行った。ファンは静岡県周辺や東京都・大阪府等の大都市から多く訪れ、訪問回数が2回以上のリピーターの割合が高かった。また主な来訪目的は、作品中に登場する場所や風景の追体験、キャラクター誕生日祝福のためのイベント等への参加であった。

以上より、沼津市のアニメ聖地巡礼の隆盛は主として、制作会社の企画・運営への参画、企業や地元店舗の協力的な姿勢、作品中に登場する現実風景の忠実な描写の存在、来訪するリピーターの多さ、前作品の成功の5つの要因からなると考え

られる。

三島市山田川自然の里における里地里山の保全

A類社会・北野 晴也

里地里山は、原始的な自然と都市との中間に位置する、日本人の原風景であり、長い時間をかけて人々が自然と寄り添いながら作り上げてきた環境である。世界中において生物多様性の保全と持続可能な利用が叫ばれている中で里地里山の価値が現在再認識されている。しかし、日本の国土面積の約4割（39.4%）は里地里山であるといわれるほど里地里山は多数存在しているため、規模の小さな里地里山に関して扱われている取り組みや研究は少ない。また従来の里地里山の研究において、里地里山の保全活動に注目したものや、農地林として里地里山の機能を扱ったものは多数存在するものの、里地里山の形成から保全までの流れを扱ったもの、里地里山における生物多様性の恩恵に関して扱ったものは少ない。そこで本研究では静岡県三島市の「山田川自然の里」における小規模であるからこそその里地里山の形成と保全活動の独自性、「山田川自然の里」における里地里山保全がもたらす恩恵を生物多様性の観点から明らかにする。

調査の結果は以下の通りである。「山田川自然の里」における里地里山保全は小規模であり、行政、地権者との関係が良好であるからこそ、伝統的な里地里山の維持管理方法や、専門家がいなくても担い手の思いや里地里山像によって形成・保全ができていると考えられる。現在規模の大きな里地里山や伝統的な維持管理方法を持つ里地里山の保全が「生物多様性保全上重要な里地里山」として取り上げられているが、小規模やもともと

里地里山のなかった土地でも、十分に日本人の原風景である里地里山を形成・保全していくことができるだろう。また里地里山には生態系サービスという観点から見ても、担い手が工夫を凝らすことによって多様な恩恵があることが分かった。里地里山の形成・利用の可能性は、担い手によってまだまだ広がっていこう。

「みしまコロッケの会」を事例とした食によるまちおこし団体の取り組みの変容と課題

A類社会・小松 圭太

「愛Bリーグ」が企画・運営する「ご当地グルメでまちおこしの祭典！B-1グランプリ」（以下、「B-1グランプリ」）の影響をうけ、まちおこし団体による「B級（ご当地）グルメ」の創出が2000年代より盛んになった。これらに関する先行研究は多いが、愛Bリーグを退会したまちおこし団体についての研究はない。そこで本研究では、過去にB-1グランプリへ参加しつつも愛Bリーグを退会し、独自のまちおこし活動を展開した「みしまコロッケの会」を事例に、「愛Bリーグ」退会に伴う取り組みの変化とその成果および課題を明らかにすることを目的とした。

愛BリーグはB-1グランプリ出展のための煩雑な制度や経費負担、コンサルティング企業の介入に伴う販売ロイヤリティの発生と他のイベントへの参加制限等により、2012年以降、多くの団体が退会し、規模が縮小しつつある。2010年代後半に退会した団体の多くは活動が活発化し、相互連携が進んだ。一方、全国的な食によるまちおこし団体の総数は依然として増加しており、愛Bリーグに加盟しない独自の取り組みが多様化したと推察される。

みしまコロッケは、行政・商工業・農家という3つの各主体それぞれのニーズと、B-1グランプリの流行が影響して生まれたB級ご当地グルメである。三島市商工観光課が運営するみしまコロッケの会の援助によりみしまコロッケの制度整備や年間販売を達成し、またB-1グランプリへの出展など積極的なまちおこし活動を行うことで急速な普及を達成した。また、愛Bリーグを退会後は活動を活発化・協力化させた。

みしまコロッケの会の取り組みにより、三島馬鈴薯の使用量やみしまコロッケ販売店が増加した。「B級ご当地グルメ」としてのブランド化と、農家による馬鈴薯の生産離れの防止も達成された。しかし、馬鈴薯生産の限界、各小規模販売店における収益率の低さとこれに起因するみしまコロッケの多様性消失などの課題が存在している。

長泉町における人口流入と流入要因の地域的特徴

A類社会・谷口 駿人

地方都市の衰退がメディアで頻繁に取り上げられるようになって久しい。その背景や要因の一つに人口減少がある。従来、地域への流入要因に関する研究は様々なされてきたが、多くは人口減少に転じていた地域が人口増加に転じた要因に関する研究が中心であった。地方都市であり、人口増加を続けている地域の特徴や、流入要因に焦点をあてた研究は未だ十分とはいえない。そこで本研究は、高い出生率を背景に現在まで人口増加を続けている静岡県長泉町を対象に、長泉町への流入要因と属性による要因の選択傾向を明らかにすることを目的とした。

長泉町は、隣接する三島市との境にJR東海道線および新幹線と伊豆箱根鉄道の結節点となる三島駅が存在する。また沼津市との境には東名高速道路のICである沼津IC、町内には新東名高速道路のICである長泉沼津ICが存在する。すなわち長泉町は、首都圏へのアクセスが比較的容易で、交通の便が良い立地条件にある。また、先進的な子育て支援が行われている点も特徴である。筆者が行った長泉町民へのアンケート調査においては、回答者の流入要因として、子育てに良いという町の評判、職場へのアクセスの良さ、交通の便の良さが多くあげられていた。このことから、行政の子育て政策によって長泉町が得た評判、交通の利便性及び立地条件といった地域の特徴が、町への主な流入要因になったと考えられる。特に流入年代の新しい流入者ほど、子育てに良いという評判を流入要因として選択理由にあげる傾向が強くみられた。そのほか県外からの流入者は、県内からの流入者に比べ、子育てに良いとの評判を重視していた。

以上のことから、長泉町への流入要因としては複数の要因があり、流入者の属性によりその選択傾向の異なることが把握された。地方における人口流入・維持にとって、地域が複数の強みを持つことが良い影響を及ぼすと推察される。

箱根西麓三島野菜の活用形態と持続性

A類社会・豊田 翔太

現在、多くの地域で地域資源としての特産物のブランド化や6次産業化への関心が高まっている。そこで本研究では、静岡県三島市で栽培されているブランド野菜である箱根西麓三島野菜(以下、三島野菜)を取り上げ、三島野菜の活用形態

とそれを持続させる仕組みを考察した。

三島野菜の特徴は、品質が高く、通年で24品目と栽培品目の多いことである。箱根西麓地域は気象条件や土壌条件が野菜栽培に適しており、品質の良い野菜を栽培することができる。そのため消費者は年間をとおして多様な三島野菜を利用・消費できる。三島野菜を管轄しているのはJA三島函南である。栽培された野菜が三島野菜として認定されるには、標高50M以上という条件のほか、JA三島函南と三島市によって承認される必要がある。

三島野菜には、卸売市場や直売所で販売される以外に、主に2つの活用方法がみられた。1つ目は、三島市や市近隣の飲食店への直接販売されるケースである。三島野菜を活用する飲食店に対し、JA三島函南は、直販制度を使って三島野菜を届けている。直販とは、JA三島函南の職員が農家から野菜を集荷し、飲食店に直接配達する仕組みである。2つ目は加工会社による活用である。これはJA三島函南が三島野菜を加工会社に提供し、加工会社が商品の開発をすることで多くの場合成立する。

このような活用形態が持続的に成立している背景として、三島野菜が高品質であることと通年で多種類の野菜が提供されている点がある。それ以外にも、飲食店から注文を受け、農家に出向き集荷し、納品まで行うJA三島函南の存在が大きい。現在直販を利用している飲食店は約40店あるが、この作業を主に職員1人が担当している。現在の体制で規模を拡大していくのは困難であり、規模を拡大するのであれば、担当職員を増やし、サポート体制を強化することが必要になると思われる。

三島市における大学と市の連携活動と学生生活の特徴

A類社会・中西 杏聖

日本には、教育研究施設などが密集して形成される文教地区と呼ばれる場所がいくつか存在する。その中で、地方都市の中には、大学誘致運動などを通して教育施設を集中させる形で文教地区に類する地区を形成し、若者を呼び寄せて地域活性化を図った事例もある。しかし、こうした大学等の誘致に伴う文教地区の形成や特徴に関する地理学研究は少ない。そこで本研究では、東京を本校舎とする大学が2つ置かれている静岡県三島市を事例に、文教地区的構造の成立過程や大学と市の連携活動、学生の生活実態・意識の特徴を把握することで、大学が存在するがゆえの市としての特徴や課題を明らかにした。

日本大学は第二次世界大戦後の駐屯地跡地の利用、順天堂大学は静岡県内大学設置状況において東部地区が少なかったことから建てられた。したがって、市が地域活性化の目的で大学誘致活動を行なったという背景は見られなかった。しかし、市は大学の存在をプラスと捉えて様々な連携活動を行うことで、市民の教養を深めることや健康増進活動に積極的に関わりあい、結果として大学の存在が地域活性化に繋がっていることが分かった。また、大学側もこうした活動に意欲的であることから、連携活動が将来的にも続いていくことが予想される。

こうした地域で生活する学生も、自然溢れる環境や地域の人々の優しさと触れ合いながら日々を過ごしている。そのため、治安面に対する学生の満足面は高い。しかし、アンケート調査からは、

学生の三島市における商業面や娯楽面での満足度が低いことが明らかとなった。特に、三島在住の学生が休日に訪れる場所として、三島郊外の商業施設や静岡市・沼津市、首都圏が多く、三島駅近郊と回答した者がほとんど見られなかった。さらに、三島の商業に関するイメージとして、「何もない」という回答が多かった。このことから、三島が学生にとって魅力的な街にするためには、駅周辺部に大規模な商業施設をつくるなどの政策が必要であると考えられる。

三島囃子にみる伝統芸能の継承と地域的役割

A類社会・樋口 晏実

伝統芸能は日本各地に存在するが、社会の変化や伝統芸能の規模や特性、継承形態などにより、その地域的役割は変化する。また、多くの伝統芸能は後継者不足が課題となっており、地域コミュニティや担い手がさまざまな打開策を講じている事例も多い。本研究対象地域である静岡県三島市には、県無形文化財に指定されている三島囃子が存在する。三島囃子はほぼ市全域で伝承されているが、三島囃子を演奏・継承する団体は自治会ごとに存在する。そのため、自治会ごとに三島囃子の実態が異なる。そこで本研究では、各自治会における三島囃子の特性を明らかにし、その継承形態や地域的役割について考察することを目的とした。なお今回は、三島囃子のなかでも三島市全域で継承されている“しゃぎり”に焦点をあてて分析を行った。

本研究では、三嶋大祭りの町組織（以下、当番町）としてしゃぎりを継承する広小路町と大宮町3丁目、当番町ではないが天文年間からしゃぎりを継承する川原ヶ谷と大場の4自治会において

主に聞き取り調査を実施した。その結果、各自治会がしゃぎりの演奏技術や継承形態に対してこだわりをもっていることや、しゃぎりの普及や後継者育成を目的とした“しゃぎりフェスティバル”の開催など、新たな実践が創出されていることが把握できた。しゃぎりは、各自治会が伝統芸能の質を保持しつつアレンジを加えるなどして発展し続けている。一方、しゃぎりフェスティバルの開催により、若者にもしゃぎりに対する興味関心生まれはじめた。また、地元出身者がしゃぎりを演奏するために地元へ戻ったり自治会単位でしゃぎりを練習することから、しゃぎりはコミュニティとしてのまとまりを強化する機会になっている。またしゃぎりフェスティバルは、自治会同士の交流の場ともなっており、自治会を超えたコミュニティの形成にも寄与していると考えられる。

熱海におけるインバウンド観光と多言語化の取り組み

A類社会・古沢 慶祐

近年、訪日外国人旅行者の数は増加の一途をたどっており、2020年の東京オリンピックに向けその数はさらに増えることが予想される。インバウンド観光において言語のバリアフリー化は重要事項の一つである。言語環境の整備は旅行者の誘致やPR、旅行者へのホスピタリティの点から有用視すべきものとされている(岩田, 2009)。そこで、本研究では、日本における一大観光地である熱海を事例として、外国人旅行者に対する言語面でのアプローチを、行政と民間の双方がどのように進めているのかを考察し、その特徴と課題を明らかにすることを目的とした。

訪日外国人旅行者の主な消費行動はモノ消費からコト消費に移っており、観光行動も体験型が主流になりつつある。その中で、岐阜県高山市を事例に行政から進めるインバウンド政策の先進的事例に触れ、旅行者一人一人に対していかにして不安感を除くかが大切になることが分かった。熱海はバブル崩壊から2010年代前半まで旅行者の数は減少傾向にあった。その中で行われた行政の施策と民間の取り組みとが相互補完的に機能し、旅行者数が飛躍的に回復したものの、未だ外国人旅行者数はほかの温泉観光地と比べて多くない。そこで、熱海市の行政と民間の双方がどのような取り組みを行っているかを考察した。具体的には、観光マップを事例に行政と民間の取り組みを比較したところ、行政は外国人受け入れの精度などシステムを整える役割、民間は1対1のホスピタリティを大切にする役割を主に果たしていた。さらに、熱海の抱える課題として3点が把握された。1点目は、行政による政策の手薄さ、2点目は、行政と民間とのつながりの薄さにある。3点目は、外国人旅行者が情報を得る困難さである。

三島駅周辺地域における遠距離通勤者の特性と地域的課題

A類社会・古田 歩

バブル崩壊後、多くの大都市圏でその規模は縮小している。ただ、東京大都市圏は一極集中による全体の人口の増加により、郊外化が進んでいる。一方、居住地選択の側から見ても、その要素は多様化しており、中でもライフスタイル移住が広まっている。

本研究では、東京大都市圏の最遠部に位置付けら

れる静岡県三島駅周辺地域を事例に、特徴的な通勤形態である新幹線通勤者を通して、居住地選択に影響を与える地域的特性や通勤行動自体の地域及び通勤者それぞれにとっての意味合いについて明らかにした。

三島地区では、都心へ通勤する層が多く、新幹線通勤・通学は郊外外縁部と中心都市を近接させている。また、東京近郊の郊外地域からの移住者が増加しており、様々ある郊外住宅地の一つとして三島地域も位置付けられている。通勤・通学や移住の傾向には、都心から見て同一セクターであることが影響している。

ライフスタイルの観点では、東京での仕事を継続することで高収入を維持できるうえ、自然豊かな環境で子育てに適した住環境を得られるところに、三島を居住地として選択する要因が見えた。ただ、遠距離通勤者は多くがホワイトカラーであり居住者階層の上方変動がみられるほか、遠距離通勤者向け駐車場が三島駅前の多くを占めるなど、地域社会においては課題も存在している。

遠距離通勤が継続している背景は、新幹線そのものにも見出せる。静かに一人で過ごせる往復2時間弱が、家でも職場でもない日常のもう一つの空間として機能している。また、満員電車と比較すると必ず座れて快適であり、距離が遠くとも通勤・通学の負担は少ない。しかし、費用面で課題が多く、長泉町が通学補助を出して定住を図るなどのケースはあるものの、人口減少といった地域が抱える課題に寄与するためには企業や自治体が定期代を一定程度出すなどの対応が必要である。

三島スカイウォークの観光資源としての機能と特徴

A類社会・本橋 匠

全国の地方自治体は基幹産業の衰退や人口減少、高齢化といった問題に直面しており、地域社会の持続性を目的とした地域創生が求められている。観光は、その経済効果の点から地域活性化の重点分野に位置付けられる。三島市には、2015年に観光目的で民間企業が単独で建設した三島スカイウォークがある。長さ日本一の人道吊橋であり、2015年の開業以来、毎年来場者100万人以上を達成している。この橋が三島市に与えている影響は大きい。そこで本研究では、三島スカイウォークが観光資源として果たしている機能とその特徴を明らかにすることを目的とした。

三島スカイウォークは、日本一の高さである富士山と日本一深い駿河湾という二つの日本一に加え、三島市街地も一望できる大吊橋からの絶景を体感できることが最大の魅力と考えられる。国道1号線沿いに立地し、箱根からのアクセスが良く、関東圏からの観光客が全体の5割を超えていた。園内は、有料の北エリアと無料の南エリアに分かれている。南エリアには400台以上収容できる駐車場と西麓三島野菜など地元名産を活用したレストランやカフェが併設され、休憩所として利用することもできる。年齢層を問わず楽しめる複数のアトラクションや散策路があり、観光客のみならず、地元住民を巻き込んだイベントも積極的に開催されていた。

三島スカイウォークにおいて、大吊橋を中心とした施設だけでなく、無料エリアの存在が大きな特徴である。無料公衆トイレや道の駅の要素があることで、来訪者が気軽に立ち寄り、休憩や買い

物を楽しむことができる。橋を渡らなくても楽しめる多様な機能を有することが観光施設としての独自性を生み出していると考えられる。一般的に行政主導では容易でない市民や観光客のニーズに対応した観光施設づくりが、観光客獲得に大きく寄与していると考えられる。

三島大通り商店街および空間構造の特徴と活性化への課題

B類社会・栗山 泰輔

地方都市における中心商店街の衰退は深刻な問題である。モータリゼーションの進展によるロードサイド型の大規模商業施設の進出、通信販売の普及などがその要因である。一方中心商店街では、駐車場の確保や道路の拡幅が十分になされず、モータリゼーションへの対応が遅れその中心性を失っている。このような状況に置かれる中心商店街は来街者や売上の減少、後継者不足などの問題を抱えている。以上より本研究では、三島大通り商店街を対象に、個々の店舗の実態やその動向を中心に考察し、同商店街およびその空間構造の特徴を明らかにするとともに、商店街を活性化する上での課題を示した。

三島大通り商店街は、三嶋大社の門前町や東海道の三島宿として発展してきた。近年では三島駅や国道一号線沿いに新たな商業地が形成されたことによって、三島市の商業地域構造は三島大通り商店街を中心とした構造から多極構造に変容した。三島市全体として商業環境は厳しく、規模は縮小傾向にある。三島大通り商店街はその中で中心性を保っているものの、商店街東部の店舗での衰退が顕著であり東西格差が生じている。売上の向上には観光客の取り込みが求められる中で、

観光資源である三嶋大社付近の店舗の方が経営状態が悪い。また三嶋大通り商店街全体で売上の減少も生じている。この売上の減少には、モータリゼーションや通信販売の影響のほか、客層変化への対応不足や経営意欲の低下が関係していることがわかった。

このような状況を打開するためには、三嶋大通り商店街の持つ強みを最大限に活かし、弱みを克服していくことが必要である。三嶋大社をはじめとした観光資源の活用や各種のイベントをより促進していくこと、商店主が高い経営意欲を持ってニーズに対応した店舗経営を目指すことが求められる。

三島市における三嶋暦の継承と活用形態

B類社会・瀬崎 麻美

本研究は、日本最古の木版仮名暦と称され、三島市において現在も継承されている三嶋暦に着目して、その継承・活用形態と地域文化としての特徴を明らかにすることを目的とした。先行研究や文献資料にもとづき、日本における暦の歴史と特徴を整理した上で、三嶋暦の歴史的経緯と特徴を考察した。さらには、「三嶋暦師の会」および「三嶋茶碗文化振興会」（現在は解散）の会員への聞き取り調査から、現代における三嶋暦の活用形態について検討を行った。

三嶋暦は地方暦の一つであり、諸説ある中でも古くは859年頃、伊豆国賀茂郡三島（現静岡県三島市）において暦師河合家により発行されたといわれている。現在は主に、2004年に発足した「三嶋暦師の会」が三嶋暦を三島市内外に広めるための活動を行っている。本会の発足は、市行政が53代当主の河合龍明氏に働きかけたのが始まりで

あり、三島市の「街中がせせらぎ事業」の一環として「三嶋暦師の館」が整備された。当館は「三嶋暦師の会」の活動の場であり、メンバーの運営により三嶋暦の資料館として一般にも公開されている。

現代における三嶋暦の活用形態としては、「現代版三嶋暦」と「三島産三嶋茶碗」があげられる。

2006年から「三嶋暦の会」が発行している「現代版三嶋暦」には、通常のカレンダーとしての要素に加え、会員の観察をもとに作成した「三島の七十二候」がある。「三島の七十二候」には三島市内の季節の花・植物等の変化が記載されており、また三嶋大社の祭事などの三島市内の行事も記載されていることから、「三嶋暦」が現在の暮らしや自然に密着したものになっている。一方の「三島産三嶋茶碗」は、2008年に開発され商品化されたもので、2009年12月には三島ブランドに登録され、三島の代表的土産物となっている。

このように三嶋暦が三島の地域文化として再認識され再生されて現在に至っている一方で、三嶋暦の全国的認知度の低さや「三嶋暦の会」会員の高齢化など、今後の継承にむけた課題も把握された。

交通の変化に伴う三島市中心商業地の内部構造の変容

B類社会・塚本 創悟

交通の変化は、都市の変容に大きな影響を与えてきた。江戸時代までの徒歩交通の時代から、明治時代には鉄道が開通し、都市の中心地は次第に鉄道駅周辺へと広がった。さらに、モータリゼーションが進んだ昨今では、幹線道路を中心にロードサイド型の店舗が集積している。このように、

交通システムの変化と商業地の内部構造の変容には大きな関わりがあるといえる。そこで本研究では、静岡県三島市の中心商業地を対象として、新幹線駅の開業やモータリゼーションの進展といった交通の変化と中心商業地の変容との関係性について、長期的な業種別の店舗数の変遷から明らかにすることを目的とした。

三島市中心商業地は、1969年の東海道新幹線三島駅の開業の影響により、多くの地区、多くの業種で店舗数が増加した。特に、三島駅に近ければ近いほど店舗数の増加が顕著にみられたため、駅前を中心に繁栄した。そして1990年代以降のモータリゼーションの進展によって、多くの地区で店舗数が減少した一方で、幹線道路である国道1号バイパスでは、広大な土地を活かした駐車場付きの大型店などのロードサイド型店舗が集積し、店舗数が増加した。また、モータリゼーションの進展による自動車の保有によって買い物の範囲が拡大し、ロードサイドに集積した大型商業施設など、商店街の店舗よりも安価で品揃えが豊富な店舗に客を奪われ、商店街では多くの業種で店舗数が減少した。また、交通や時代の変化によりチェーン店が増加し、中心商業地の内部構造の変化に影響をもたらした。チェーン店は駅前の繁栄の中で増加し、ロードサイドへの集積も見られたが、特に個人店には大きな影響を与えた。個人店の中でもチェーン店との差別化がしやすく、独自色を出しやすい専門料理店などの業種においては店舗数が増加したものの、チェーン店との差別化が難しい業種においては、安価で品揃えが豊富な大型チェーン店の影響で淘汰される傾向がみられた。

韮山反射炉の地域社会に果たす役割と世界遺産登録によるその変容

B類社会・中島 森貴

韮山反射炉は、江戸時代末期、韮山代官江川英龍の進言のもと、海防強化を目的に大砲等を製造する施設として建設された。2015年には、日本の産業革命を支えた歴史を伝える資産として、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」に認定された。本研究では、韮山反射炉が地域社会において果たしてきた役割と、世界遺産登録によるその役割の変化について考察を行った。

韮山反射炉は、近代以前に国内の大砲製造を担ったという歴史的価値と、100年以上にわたり保存されてきた文化財的価値を有する。世界遺産登録に前後して、行政は、関係部署の新設や景観条例の制定、ガイダンスセンター新設などのハード面での整備を行い、反射炉を活用した観光振興と世界遺産に求められる真正性の維持のための文化財保護の両立を図った。一方、民間では、世界遺産登録以前からボランティアによるガイド業務や地域団体による清掃活動が継続されており、反射炉の保護に対して協力的な体制が維持され続けている。地元商店・飲食店への聞き取り調査によれば、登録前後で住民の反射炉への向き合い方が大きく変わったとはいえないが、伊豆の国市内、とりわけ韮山地区に位置する学校では、幼稚園から高校まで校種を問わず、反射炉を活用した地域学習が行われている。教育をとおして、江川英龍の一功績としての反射炉に対する認識が形成されているといえる。また地域住民の多くも登録以前から、反射炉の文化財的価値を英龍の功績として日常的に認識していたと考えられる。一方

で、日本の近代化に貢献した産業遺産として反射炉が持つ本質的価値について、市内外を問わず、十分な理解がなされているとは言いがたい。今後は、ガイドランス施設などを活用した観光客への情報発信とともに、市民一体となった反射炉の保存、圧用に向けた取り組みが求められる。

三島溶岩上を流れる河川の下刻量と地形営力との関係

B類社会・牧田 亮一

本研究の目的は、富士山から噴出して堆積した三島溶岩上を流れる静岡県黄瀬川水系の河川において、三島溶岩を刻む下刻量を明らかにし、河川の地形営力（以下、単に地形営力と呼ぶ）や三島溶岩の持つ岩石強度との関係について定量的に考察することである。研究対象地点は、黄瀬川水系の景ヶ島溪谷、五竜の滝、鮎壺の滝付近の3地点とし、それぞれ地点1、2、3とした。

下刻量 (D)、川幅 (W) を把握するため、レーザー距離計により、現地で地形測量および地形計測を行った。岩石強度 (R) は三島溶岩の露出する河床においてシュミットハンマーを用い、10回の打撃によって得られた値の平均を採用した。また、流域面積 (A) は2万5千分の1の地形図を用い図上計測によって求めた。

本研究で得られた結果は以下の通りである。(1) 調査対象とした3地点の岩石強度 (R) はほぼ一定であることがわかった。このことは、3地点が同一の三島溶岩で構成されることと対応し、地形営力に対する抵抗性に違いがないことを示している。(2) 次に、下刻量と地形営力との関係について考察を行ったところ、下刻量 (D) は、流域面積 (A) を川幅 (W) で割ったパラメータ A/W

と比例関係を持ち、その関係は $D(m) = 0.59 A/W$ という式で表されることがわかった。このことは、三島溶岩上を流れる河川の下刻という現象は、上流からの総水量とその地点の川幅が関与する地形営力に制約されて起こってきたと考えられる。

(3) さらに、三島溶岩が噴出した時期が10000年前であるため、下刻の継続時間を1万年と見積もることができる。そこで、この仮定に基づき、各地点の下刻量 $D(m)$ を10000年で除し、平均下刻速度 $S(mm/year)$ を算出したところ、1年間に $0.1 \sim 1 mm$ の速度で下刻が進んできたこと、そして、 S は下刻量と同様、 A/W と比例関係をもつことがわかった。

沼津市における津波対策の地域的特徴

B類社会・松平 拓

南海トラフ周辺を震源域とする南海トラフ地震の今後30年以内における発生確率は70~80%と推測されており、太平洋沿岸地域を中心に甚大な被害の発生が示唆されている。なかでも静岡県は死者10万9,000人と予測され、都道府県別では第一位となっている。そのため静岡県は長年にわたって津波対策を進めている。しかし、本研究で対象とした沼津市の津波対策について論じた論稿は少ない。そこで本研究では、沼津市における津波対策の地域的特徴を明らかにすることを目的とした。まず静岡県や沼津市の行政資料により津波対策の特徴を整理するとともに、聞き取り調査や市民意識調査結果にもとづき、市民レベルの津波対策の実態を考察した。

静岡県は「静岡県第4次地震被害想定」やそれに伴い策定した「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」等をもとに、国や市町と協

働してハード対策の整備を進め、また各自治体のソフト対策を推進している。沼津市は県の補助を受け、「沼津市地震・津波対策アクションプラン」や「沼津市地域防災計画」などを通して、地域の現状に沿った具体的な津波対策を行っていた。沼津市における県主導の対策としては、北部の海岸線を中心とした防潮堤の整備がある。防潮堤による対策が不完全な地域に関しては、市によるハザードマップの充実や津波避難タワーの整備が進み、各自治会による津波避難訓練も実施されてい

た。このようにハード、ソフト両面の緻密な組み合わせによって津波対策を進めていることが分かった。しかし、市民意識調査結果の分析や西浦地区の事例から、ソフト対策がより強固に行われるべき市南部において、非常用持ち出し品の準備をより徹底することや防災訓練の質を向上させることが課題として把握された。今後、これら問題点の要因や背景を究明し、対策を講じる必要があると考えられる。

2019年度 東京学芸大学地理学研究室・東京学芸大学地理学会 共催

第68期 卒業論文発表大会発表要旨

2020年3月 卒業

温泉観光地熱海中心部における近年の商店街の変容と地域的特徴

安部 聡一郎

温泉は湯や蒸気によって様々な効能、効果の人々にもたらす。下村(1988)によれば、近世後期以降から人々が温泉を利用していたとされているものの、昭和期以降鉄道網が敷かれたことにより都市部から各温泉地へのアクセスが良くなったため、より多くの人々が温泉地を訪れるようになった。今回研究対象とする熱海も例外ではなく、東海道沿線の鉄道発達に伴い日本を代表する温泉観光地として発展を遂げていったものの、特に2000年代以降、不況や団体旅行の減少により熱海は斜陽化していった。しかし、熱海は2011年以降観光客が復調傾向にある。そこで今回の研究では、2010年代の熱海温泉を対象として、観光地化している温泉地が近年の観光客増加に伴いどのように変化しているのか、熱海中心部における商店街に着目し、考察することを目的とする。

行政としては対外的な事業を主に展開し、メディア露出を中心としていたため熱海の認知度が高まっていった。民間としては熱海の復活に尽力した市来氏を発端に、熱海銀座商店街周辺を中心にプロジェクトが進められ、熱海銀座商店街では日用品を扱う小売店中心であったが、現在は喫茶店や居酒屋など飲食関係店舗の増加や空き店舗の減少と、変化が表れている。熱海駅前にある商店街は土産店や食べ歩き可能な商品を提供してい

る店舗が多く、熱海中心部の互いに近い商店街であつても違う様相がうかがえる。さらにガイドブック上でも近年、宿や温泉に関するページが減少し、食や土産に関するページが増加する傾向が見られ、熱海の取り上げられ方に変化がみられる。また、商店街に関する紹介も増加し、商店街を重視していることもうかがえる。以上から温泉観光地熱海は「新たな観光地熱海として復活」し、特に商店街の変容によって、温泉観光地熱海という個性が徐々に薄れ、新たな個性が付与されようとしているのではないだろうか。

東京都立川市における喫煙制限空間内の整備と喫煙者の意識

石橋 嶺

2020年に東京オリンピックが開催されることが決定し、東京都においては、個人店を除く全店舗において原則屋内禁煙となることが決定した。東京都の各自治体でも独自の喫煙対策事業が行われるなど、喫煙を取り巻く環境は、喫煙者にとって空間や場所などが制限される状況となっている。

本研究ではそのような世の中において、喫煙制限条例を設けながらも、条例の趣旨として「喫煙者と非喫煙者の共存」を掲げる東京都立川市を事例に、喫煙制限空間を設けた地域において、どのような視覚的な変化がもたらされたかを写真などの資料をもとに考察するとともに、喫煙制限空

間内において喫煙者の意識や行動にどのような影響がもたらされたかを、喫煙制限空間内の屋外喫煙所を利用する喫煙者への聞き取り調査や、立川市の行う喫煙状況調査の結果から明らかにすることを目的とした。

本研究における調査から、立川駅周辺の喫煙制限空間内の整備は、路面標示シートなどをはじめとする物的整備と、喫煙マナーアップキャンペーンなどの人的整備により周知啓発を行う体制が整っていることがわかり、このような立川市の事業が、喫煙制限空間内における喫煙率の減少やポイ捨てたばこの本数の減少に一定水準まで寄与していることが明らかとなった。また、現在の立川駅周辺の喫煙制限空間において、「喫煙者と非喫煙者の共存」に最も近い整備がされているのは民間の事業所が設置する屋外喫煙所であり、非喫煙者からの苦情がありながらも、その屋外喫煙所の継続や維持ができているのは、立川市の掲げる「喫煙者と非喫煙者の共存」という趣旨による部分が大きくかかわっていると結論付けることができる。そして、民間の事業所が設置する屋外喫煙所においては、喫煙者が一定の制約を感じながらも、マナーを守って喫煙を行っていることが本研究において明らかとなった。

千葉市稲毛せんげん通り商店街の特徴と商業機能維持に向けての取り組み

磯部 翔

本研究では、大都市圏に位置する商店街の衰退問題を踏まえ、近隣商店街として東京大都市圏に位置する稲毛せんげん通り商店街を対象に、店舗の動向や売り上げを維持・向上させている店舗の経営上の工夫、商店街関連機関の支援などを中心

に考察した。また、これにより、東京大都市圏に位置する同商店街の特徴や課題、厳しい商業環境に対する個人店舗の対応や商店街関連機関の支援状況を明らかにした。

せんげん通り商店街の商圏内にあたる地域は、同地域が含まれる稲毛区全体と比較すると、高齢化率が低く、また、年少人口の割合が高いことから、少子高齢化を抑えることができているといえる。また、商圏内の全人口も年々、増加傾向にある。

しかし、商店街全体としては衰退している店舗が目立つ。聞き取り調査からは、これら店舗の特徴的な売り上げ低下要因として、「顧客の代替わり」への対応ができていないことが明らかとなった。

一方、「顧客の代替わり」に対応できている店舗は比較的売り上げ状況が良く、かつ、同商店街の各店舗が抱える大規模店舗の影響をはじめとした課題を克服することができている。従って、「顧客の代替わり」への対応が、今後、個人店舗が経営を維持するにあたり必要となるといえる。

また、同商店街関連機関の支援は、以上を意識したものでなければならない。しかし、組合以外の関連機関は、特にインバウンド系事業に力を入れているなどというように、同商店街が顧客に果たす真の役割や、主な客層が地元住民であるという事実を無視した支援を行っている状況にある。支援主体となる関連機関は、現場で働く個人店舗の経営者や同商店街を利用する顧客の現状を把握することで同商店街が顧客に果たす真の役割とは何かを理解し、そのうえで、各個人店舗の経営上の工夫だけでは解決できない物理的な問題の解決に繋がる支援を行うことが必要である。

千葉県房総半島における滝壺深さの規定要因に関する野外研究

川島 愛

本研究では、千葉県房総半島における滝壺深さの規定要因について力学的な観点から明らかにすることを目的とする。研究対象は小沢又の滝、深沢の滝、滝沢の滝、栗又の滝、四方木不動滝、豊英大滝、泉川滝、塩浦不動の滝、御嶽神社滝の9つの滝とした。

調査は、滝壺深さ (D)、滝の落差 (H) と滝幅 (W) の値を得るため、現地で地形測量を行った。流域面積 (A) は2万5千分の1の地形図を用い、図上計測によって求めた。各調査地点の降水量 (P) は調査地点付近のアメダスの観測データから、30年間 (1981~2010年) の年降水量を求め、 AP は滝に集まる水量を示す指標となる。岩石強度 (R) はシュミットハンマーを用い、10回の打撃によって得られた値の平均を採用した。

調査の結果、得られた結果は以下の通りである。調査対象とした滝壺は、シュミットハンマーの計測により、構成岩石の強度がほぼ一定であることがわかった。このことは、本研究が岩盤の抵抗力をほぼ一定とみなせる滝壺を対象としたことを示唆している。次に、滝壺深さの規定要因に関して落水の営力の観点から考察したところ、滝壺深さ (D) は流域面積 (A)、降水量 (P)、滝幅 (W)、落差 (H) を用いて (APW) H で説明されることがわかった。このことは、単位滝幅あたりの滝を落下する水量 (落水量) とその落下距離に依存することを示している。さらに、令和元年10月豪雨時の河川の水位を痕跡から推定する野外調査も行い、それらの結果と滝壺深さの規定要因との関係を検討したところ、 APW は10月豪雨に

よって上昇した滝の落ち口での水位 (h_{\max}) と比例関係を持ち、出水時の水位に関するパラメータであり、滝壺深さ (D) は、水位 (h_{\max}) と落差 (H) という2つのパラメータで説明できることが明らかになった。

世田谷区ボロ市通りにおける商店街残存の背景と課題

久保 薫

近年、全国的に中心商店街の衰退が問題視されており、大規模小売チェーン店舗の進出や高齢化社会の進行による後継者不足などが大きく影響している。東京大都市圏においても近隣型商店街は縮小傾向にあり、商店街のチェーン店舗化や業種の均質化により個人経営店は縮小傾向にある。本研究では、世田谷区ボロ市通りの商店街を事例に、商店街残存の背景と課題について、商店街の特徴と地域の伝統的な市であるボロ市に着目して明らかにした。

ボロ市通り周辺は古くから交通の要衝であり、約440年前から続くボロ市とともに、商業の中心として栄えてきた。近年では周辺の宅地化が進み、近隣型商店街として残存するが、ボロ市の時期と比較すると普段の人通りは少ない。商店街は全体的に店舗数が減少し、特に生鮮食品店など飲食料品小売を中心に減少が著しい。各店舗は、通信販売の普及や景気の悪化などの影響により売上が減少しているが、年少人口の増加や常連客の存在により売上を維持する店舗も確認された。また、地元住民を中心に行われるボロ市には、多くの商店街の店舗が参加・出店している。全国各地から出店者や来場者があり、古着や骨董品、日用雑貨などが売られている。

ボロ市通り商店街の残存の背景には、商業の中心が移動したことによる地価の低下、店舗の入れ替わりが激しく新規出店者がすぐに出店すること、常連客の存在、ボロ市の売上による経営維持などが挙げられる。一方で、多くの集客を呼ぶボロ市があるにもかかわらず、商店街は開催場所として利用されるだけで商店街の賑わいにつながらない。この背景には、ボロ市という名称を活かした経営工夫がされていないことや各機関がボロ市を商店街振興に活かしていく意識をもっていないことがある。伝統あるボロ市を保存・継承していくとともに、訪れる人に商店街内の店舗の魅力を知ってもらう機会として組合や各店舗が工夫を進めていくことが求められている。

さいたま市見沼たんぼにおける農業的土地利用の維持システム

隈 秀俊

都市郊外の農地の保全や維持には多様な主体の関わりが求められるようになってきた。本研究ではさいたま市にある見沼たんぼを事例にして、行政、農家、市民団体の3つの主体がどのように関わりあって、都市郊外の農業的土地利用が維持されているのかを明らかにすることを目的とする。

見沼たんぼは台風をきっかけにその治水機能が注目され、その機能を維持するために埼玉県が定めた見沼三原則により、強制的に維持されていた。高度経済成長期やバブル期には開発の圧力が高まったが、住民が反対運動を展開し開発は免れた。その後は見沼たんぼを保全しようとする動きが活発化し、農地、公園、緑地として保全されるようになった。さらに、国の指定する首都圏の緑

地環境保全の地域に指定されるなど多様な主体が一体となり保全が図られるようになった。

見沼たんぼの農業的土地利用の維持を支える主体については、埼玉県は公有地化を推進し、農地を買い取っている。そして、その農地で農林公社が都市農業の担い手育成、都市住民が農業に親しむ場の提供をしている。さいたま市は見沼たんぼを多様な面で活用しようとしながら、農業政策の面で、遊休農地解消に努めたり、担い手育成をしたりしている。農家は伝統に基づき、高齢化や後継者不足規模などの問題を抱えながらも見沼たんぼで農業を行ってきた。一方で、新規就農者が現れ、見沼たんぼで土地を借りながら農業を行っている。市民団体はそれぞれの理念の実現のために農家との信頼関係を築きながら、見沼たんぼで活動してきた。

見沼たんぼの農業的土地利用は都市化、市街化調整区域の迷惑施設、歴史的な開発といった変移に係る力や国や埼玉県、さいたま市といった行政の維持のための力が働く中で、行政が土地管理主体となり、農地を公有地として買い取り、自らが管理する土地を委託し、農家や市民団体が実際に農地で活動することで維持し、農家が所有する土地は農家自らの営農と信頼関係のある市民団体との協働の営農により維持されている。

輸出条件が農産物産地に及ぼす影響—果樹産地山梨県を事例にして—

佐野 桃子

近年アジアを中心とした新興国の経済成長と人口増加が進んでおり、世界の食市場は今後拡大していくと見込まれる。こうした世界情勢のもと、日本は農産物の輸出促進のためにこれまでに

様々な政策を打ち出してきた。そうした働きかけのもと日本の農産物の輸出は年々大きな拡大を見せている。2017年の農産物の輸出のうち、青果物は68%を占めている。青果物の主な取引先は香港と台湾であり、各青果物の輸出量のうちの9割にものぼる。

山梨県は日本屈指の果樹産地であり、特産物であるモモとブドウの大部分もまた台湾と香港に向けて輸出されている。2006年に導入されたモモシンクイガ検疫検査により、産地でのモモの検疫検査が義務付けられることとなった。検疫検査のために必要な準備及び検疫検査に係る業務の負担が大きいため、個別農業従事者が台湾向けにモモを輸出することが難しく、現在山梨県内において直接台湾向けにモモを輸出している農家は2006年を境にいなくなった。また、検疫検査のために台湾向けのモモは人件費が上乗せされるために、台湾向けのモモ以外のモモの価格よりも高く、自由競争市場を阻害してしまっている。こうした産地への負担から、2006年以降日本のモモの輸出量及び、台湾向けの果樹の輸出量が停滞してしまっている。

一方で、モモシンクイガ検疫検査導入により、台湾向けのモモの安全性は向上した。安全性向上のために体制が再整備されることは、相手先の信頼を得ることに繋がるだけではなく、今後市場を拡大していく上で大きな武器ともなり得る。モモシンクイガ検疫検査導入の一側面だけを切り取ると日本にとって利益よりも損失が大きい。しかし貿易は条件提示をし合うだけの単純構造では成り立っておらず、政治、経済、他産業との兼ね合いのもとに成り立っている。こうした安全性の向上が図られる以上、台湾との貿易を一つの側面か

ら切り離してしまうことはできないのである。

広島県福山市におけるクワイ産地の変容

高田 結人

日本における伝統料理と呼ばれるものには「ハレの日」すなわち「非日常」の料理として発展したものがあり、そのような料理の中でのみ使われる特別な食材がある。本研究では、そのなかでもクワイを対象に、日本最大の産地である広島県福山市において、産地の現状を把握し、クワイ農家の生産形態や農家を取り巻く諸要因を考慮しながら、福山クワイ産地の変容を考察した。

福山クワイ産地は1902年の栽培の起源から生産を拡大した。1945年頃戦時中の食料増産のために栽培が一時中断されたのち、栽培が再開された。その後おせち需要やコメの転作作物として需要を伸ばし、1967年には「福山くわい出荷組合」が結成され、JA福山市川口支店を拠点とする共同出荷体制が確立した。1994年に埼玉県を抜いて日本一の産地になるが、2001年の栽培のピークを境に、衰退をはじめ、現在農家戸数35戸、栽培面積が11.8haとなっている。

福山市におけるクワイ産地を、栽培の中心である川口地区とその他地区に分類できた。それぞれの地区の特徴を述べると、川口地区は市街化区域に指定され、都市化が進展しているため古参農家が多く、また耕作地が所有地のため経営規模も小規模である。一方その他地区では新規就農者が多く、借地を用いて大規模経営を行っている。新規就農者がクワイ栽培を始めやすい要因には、クワイの単価の高さ、福山ブランドとしての地位、就農研修、事業費の補助、簡易な栽培、コメの転作作物であることが挙げられる。

今後新規就農者が入って来ない川口地区は、栽培が減少し、産地の中心性の低下や衰退が予想される。一方新規就農者が入ってくるその他地区は、借地を用いて大規模栽培を行っていることから、今後産地の中心となることが予想される。このことから、福山クワイ産地はその他地区に栽培の中心が移ることで、クワイ農家経営の大規模化が起こると見込まれる。

横浜市中区初黄・日ノ出町地区における街の再生事業の実態と課題

近井 駿介

地域の再生やまちづくりの手段として、アートを取り入れる事例が多くみられるようになった。横浜市中区初黄・日ノ出町地区は、2002年以降、安全・安心のまちづくりを推進する再生事業を行い、かつての違法風俗店が立ち並ぶ街並みから姿を変えた街として知られている。この地域では、違法風俗店の跡地や鉄道の高架下のスペースを芸術活動の拠点として活用するアーティストインレジデンス事業やアートイベントの開催によって地域の活性化を図っている。初黄・日ノ出町地区に関する研究はまちづくり事業の当事者等を中心に行われてきたが、10年以上継続して事業が行われる中で、地域に起こった変化や地域における課題についての検証はあまり見られない。

本研究では初黄・日ノ出町地区における街の再生事業の実態と課題について、事業を行う主体であるNPOへのヒアリングと、アーティストインレジデンス事業に参加しているアーティストへのアンケートによって調査した。アーティストインレジデンス事業に参加しているアーティストの多くは、相場よりも安く制作などの活動拠点を

持つことやアーティスト同士で交流が持てることに魅力を感じている。滞在に対する満足度も高く、違法風俗店の跡地を有効に活用できているといえる。

違法風俗店が一斉摘発によって一掃された後、再生事業やマンション建設の影響で初黄・日ノ出町地区の人口は増加し、かつての風俗街という街のイメージは改善されつつある。しかしながら、鋼板で覆われたままの未使用の高架下スペースがあることや、大きなマンションが建設されたことによって立ち寄る場所なく、人通りの少ない道が存在する。さらに、アーティストの活動頻度や滞在時間によっては人がいないスタジオやスペースが立ち並んでいる状態の時間帯もあり、違法風俗店の跡地の活用が日常的な活気の創出に直結していない様子が見られる。安全・安心なまちづくりと日常的な賑わいの両者のバランスをとりながら、未使用空間の活用を進めていく必要がある。

府中市におけるトワイライトステイ事業の役割と課題

松井 彩桜

近年、核家族化の進行や共働き・ひとり親世帯の増加が顕著であり、保護者が就労等で放課後在宅できない家庭の子供のための学校や家庭の外での居場所づくりが注目されている(梅田, 2017)。こうした居場所のひとつに、厚生労働省が2014年に制度化した夜間養護等(トワイライトステイ)事業がある。本研究では東京都府中市を対象に、本事業の効果や影響を聞き取り調査やアンケートにより明らかにし、その課題や展望について考察した。

東京大都市圏の郊外に位置する府中市では、年少人口、共働き世帯、ひとり親世帯、核家族世帯が都の平均より高い。その中で、トワイライトステイ事業が厚生労働省の制度化の約17年前から実施されており、その規模は都内最大である。事業は市内2か所の施設で実施されているが、登録者や利用者の数、居住地、通う学校、利用形態などは施設ごとに様々な傾向や特徴を示した。その背景には施設の立地が大きく関係しており、両施設で利用者の事業利用必要性による住みわけができていくことが明らかになった。しかし、住みわけが生じる背景には、事業利用必要性の低い世帯の過剰な利用があり、本当に事業を必要としている家庭への負担が生じているという課題がある。また、半官半民での運営のため利用者の支払い能力による格差は起こりづらいが、市東部に事業実施施設が無く、施設の偏在格差は生じている。それらの課題への対策として、所得による利用日数制限や利用料金区分などが必要である。

さらに、事業の制度内容自体の課題として、広報がしばらく利益が上がりづらい事業であることが挙げられる。アンケートではトワイライトステイが無いと子育てできないとの声が多数あり、確実に就労世帯からの需要がある反面、市の財政規模が事業の実施規模に繋がるため、他の市区町村で事業を拡大するためには都道府県などより大きな主体の参入が必要になるだろう。

千葉県市川市における「市川のなし」地域ブランド化事業の現状と課題

村田 千紘

近年、農産物の地域団体商標への登録、それを用いた地域ブランド化事業が各地で行われてい

る。本論文では市川市を対象に「市川のなし」のブランド化が地域活性化に果たす役割を考察する。

市川市のなし農家を対象に調査を行ったところ、販売方法は直売の割合が最も高く、その理由にはJAの共販価格の低さと多少高価でも新鮮ななしを購入したいという客の直売需要の高さの2つの要因があることが判明した。市内のなし農家にブランド化事業の効果を調査したところ、ほとんどの農家が効果を実感しておらず、出荷価格の上昇などもみられなかった。一方JAに出荷していない農家で市川のなしの商標が印字されたJAの箱を購入し販売用に使っている農家もあり、地域商標登録によって得られたブランド価値を享受できたとも考えられる。

一方ブランド化事業の一環として、商工会議所を中心になしを使った商品の開発が進められた。このことにより、加工が難しいとされてきたなしの加工品の開発・販売が始まったことに加え、材料となる規格外なしの流通ルートが整備された。流通ルートは商工会議所とJAが中心となって整備を行い、飲食店となし農家という関わりの薄かった二者をつなげる役割を果たした。

農産物のブランド化を利用した地域活性化の成功には、ブランド化の影響を農業従事者以外に拡散するための体制が必要である。市川のなしのブランド化事業では、農業従事者への利益還元はあまりなされなかったものの、飲食業との連携体制が構築されたことによってブランド化の影響を拡散させるネットワークが生み出された。このネットワークは今後市川市で地域活性化事業を進める際に役立つものである。地域活性化を目的とするこのブランド化事業の最大の収穫は地域

内における他産業連携がなされたことであると考える。今後の農産物を用いた地域活性化を考える上で本事例から得るものは大きい。

横浜市舞岡ふるさと村における農業的土地利用

本木 惇太

本研究では、生産空間から消費空間への変化の過程を踏まえ、舞岡ふるさと村における農業的土地利用の維持について明らかにし、都市近郊の農村における農業的土地利用の維持と課題について明らかにした。

舞岡地区は、1970年に市街化調整区域に指定され、1979年には、農業専用地区に指定されるなど、農業振興が推し進められてきた。1990年には横浜ふるさと村事業により、ふるさと村としての指定を受け、施設の整備が実施され、農村住民による各組織・部会の設置が行われた。これらの農村住民による取り組み、国、県、市による支援の中で、農業的土地利用が維持されている。

舞岡ふるさと村としての組織運営は、舞岡ふるさと村推進協議会、虹の家などが主体となって進められている。各農家による組織運営によって、農家同士の連携が図られている。虹の家は、総合案内所としての機能を果たすのみならず、行政と農家間の調整の役割を果たし、各イベントの企画などによって、農村住民と近隣住民の交流を提供している中核的な施設となっている。また、舞岡ふるさと村の共同出荷場である「舞岡や」が設置されていることによって、農家の出荷に対する負担が軽減され、各農家に応じた無理のない出荷が可能となっている。これらの各組織や施設等の連携や様々な活動によって舞岡ふるさと村が構成されている。

農業専用地区に指定され、「舞岡ふるさと村」として指定を受ける中で、様々な組織づくり、施設の整備が行われ、舞岡地区は、農畜産物を出荷するだけの生産空間ではなく、農業生産を行う場や景観を消費者へと提供する消費空間へと変化していった。都市域の農村では、従来の研究で明らかにされてきた、農村を再構築し、外部の人を惹きつけるような観光化を図る中で、農業的土地利用の維持を試みてきた形態とは異なる農業的土地利用を維持がなされている。舞岡ふるさと村という空間に消費者が足を運び、農産物・収穫体験等の提供だけでなく、農業生産の空間自体を散策・自然観察を通して消費していくという形で農業的土地利用が維持されている。

埼玉県入間市における茶需要の低下に伴う茶産地の変容状況—宮寺地区の生葉農家に着目して—

山口 侑大

本研究では狭山茶生産の中心地である入間市にありながら、その特徴である自園自製自販農家が見られず、生葉農家のみが存在する宮寺地区の生葉農家に着目し、長期にわたる茶需要の低下が産地に与えた影響を明らかにした。

同市は、都心から近い郊外の地域であり、1960年以降その多くを占めていた兼業農家の減少とともに、農家数の減少が続いている。狭山茶生産の歴史は古く江戸時代後期に再興されてからは、産地として栄えた。しかし、1970年代後半以降、茶需要の低下により茶園面積は減少を始める。現在入間市では、金子地区、東金子地区を中心に、金子台上の広大な土地を利用した茶生産が行われており、自園自製自販農家も同地区に集まっている。

宮寺地区の生葉農家は生葉生産のみで収入を得ることが難しくなっており、兼業生葉農家の減少が進んでいる。一方、専業生葉農家は、野菜作による収入を増やししながら、茶園を維持、または拡大している。

同地区内の土地利用に着目すると、元々茶園だったと考えられる畑や、管理のみしている茶園が多く存在しており、茶産地としての縮小が見て取れる。

既に生葉生産を引退した農家の茶生産開始時期は 1960 年代が多く、茶生産終了時期は 1990 年代以降である。引退の理由の多くは、兼業農家の大変さ、お金にならないことである。

次に、生葉農家の集荷先を見ると、機会更新の終了により、原料処理の限界値が決定し、自園の生葉とすでに取引を行っている生葉農家からの買葉で、処理能力に見合った生葉量を確保できている事が明らかになった。そのため、現在取引を行っている生葉農家が引退したり、生産量を縮小させない限り、取引を行う生葉農家を増やすことはない。

これらより、入間市における茶生産は規模としては縮小しており、それが、宮寺地区生葉農家の減少、土地利用の変化に表れていた。

また、産地の構造は、専業を中心とした一部の生葉農家と、自園自製自販農家、共同製茶会社によるものに変化していくと考えられる。

伊豆半島ジオパーク中伊豆エリアにおけるジオツアーの展開とジオガイドの取り組み

山口 嘉文

本研究では、伊豆半島ジオパーク中伊豆エリアを事例に、関係する市やガイド団体のジオパーク

における意識を捉え、ジオツーリズムの展開を明らかにすることでジオパークの観光資源化への取り組みや今後の課題を考察することを目的とする。今回はジオガイドへのアンケートと聞き取り調査を中心に調査を行った。

ジオパークは持続可能な開発のための経済活動が推奨されており、観光への活用が期待される。近年の観光交流客数に大きな変化のない中伊豆エリアにおいて、新しい観光資源としての可能性を持っている。しかし、地質地形はただ単に見ただけではその価値が分かりづらいため、その魅力を説明するジオガイドの役割は重要である。

ジオガイドの担い手は高齢者が中心であり、地元を知りたい、地質地形に興味があるなどの知的興味やガイド業への興味からジオガイドとなり、活動しているという特徴が見られた。

中伊豆エリアで行われているジオツアーでは、観光客だけでなく市民に向けても行われており、ジオサイトのみを巡るのではなく、自然、歴史、文化など地質・地形以外の見どころも取り入れていたツアーが展開されていた。また、ジオツアーは、既存のガイド団体が活動していない地域でも展開されていた。ツアー中のガイドでは、参加者の知的興味を生ませるために、なぜを考えさせる問いかけを行うなどの工夫が見られた。

ジオパークを観光資源として機能させていくためには、ジオサイトを含めた地域の魅力を再発見すること、ジオツアーによってジオガイドがその魅力を伝える分かりやすいガイドを行い観光客の増加につなげることが必要となる。より観光客の興味を引くジオツアーを模索することがジオパークを観光資源化として活かした地域の経済発展に寄与する。

今後は、自分たちの住む地域にある観光資源をジオに基づいたつながりから捉えなおしてジオツーリズムに活かすと共に、市町の枠組みを越えて地域間連携を行いジオパークの活動を推進することが求められる。

日本人のハワイ観光の展開とガイドブックにみるハワイの特徴

遣田 友香

本研究では、日本人観光客の受け入れに関わるハワイでの動きについて考察し、さらに、ガイドブックに着目し、ガイドブックでのハワイの取り扱いの特徴、とくに日本語使用に関する情報や日本的要について考察を行うことを目的とした。

ハワイは年間 150 万人もの日本人がハワイに渡航していることから、日本人にとって人気の観光地といえる。そして、多くの日本人がハワイに訪れ始めた 1970 年代では、ハワイの観光産業がより盛んになるためには、日本語整備することが大切とされていた。日本語整備を行う上で大切な存在となってくる日本語と英語のバイリンガルの多くは、地元の従業員に日本語を教えていたことが明らかとなっている。一方で、パッケージツアー内では、基本的に日本語を話せるガイドが勤務していたため、言語面での心配はなかった。

このようなハワイの実態を、日本人は渡航前どのように捉えていたのか、ガイドブックにおけるハワイの情報から分析した。ハワイでどのくらい日本語が通じるのかの記述が本格的に始まった時期と、日本人の個人旅行が増加していった時期はほぼ同じであった。個人旅行では、より日本語が通じるかどうかの情報が大切になってくるため、ガイドブックと観光客のニーズが合っている

と考えられる。2001 年のガイドブックでは、接客を受ける三業種において、紹介されている約 7 割の店舗で日本語対応が可能となっていた。しかし、近年では日本語対応不可の店舗の紹介も増加していることから、ハワイにおける日本人観光客のニーズが変化していると考えられる。加えて、和食料理屋の記載数も減少しているため、ハワイにおいて日本食のニーズが減少していると予想される。

以上より、様々な場面において言語面で日本人観光客に対応してきたハワイに関して、近年のガイドブック上の日本的な要素に対するニーズが変化してきたことが明らかとなったが、日本人観光客のハワイに対するニーズの変化を十分に捉えることはできなかった。ハワイにおける日本人観光客に対する観光産業の特徴や変化については今後の課題としたい。

水戸ホーリーホックを事例とした地域密着クラブの取り組みと課題

今林 克也

J リーグは 1993 年の開幕以降、地域密着を理念として掲げ、10 チームから 54 チームへと全国的な拡大と成長を続けてきた。今後も拡大が予想されるが、人口減少に伴う都市規模の縮小を踏まえると、密着している自治体と共に弱体化する可能性も否めない。

そこで本研究では、水戸ホーリーホックを事例として、J リーグ全体における地域への活動傾向を分析することで、水戸ホーリーホックの取り組みの特徴を明確にするとともに、クラブや自治体が、どのような問題意識を持ち、その解決のためにどのような取り組みを行っているかを明ら

かにすることを目的とした。

水戸ホーリーホックの地域に対する活動は、カテゴリーが下位であり、予算規模が小さいながらも積極的に行われているという特徴があった。それは、市民クラブであり、規模が小さく、競合クラブと比較し市民に対する認知度が低いという現状を踏まえ、クラブ理念のもと、担当部署だけではなく、選手やスタッフ、社員全員が地域活動を大切にするという共通認識を持っているからである。またその結果として、年々観客動員は増加し、パートナー企業からも評価を受け、支援を受けている。水戸市は、積極的にクラブの広報を行い、市民への認知を高めていた。市民にプロスポーツを観戦できる環境を提供し、結果として市の魅力向上や地域の活性化につながることを狙っている。また、城里町では、廃校となった校舎や校庭を整備し、クラブハウスを誘致することによって、クラブによる地域活性化や住民の健康向上を図っている。

このように、地域や自らの現状を踏まえたクラブが、積極的に活動を行うことによって、取り組みを受けている側の各自自治体が、自らの課題を主体的に認識し、クラブと連携しながら課題解決に取り組んでいるということが明らかになった。一方で、このような積極的な地域活動や、それをもとにした連携体制は、クラブ側の人的資源や自治体のスポーツ行政の在り方に依存する。

コンパクトシティに向けた駅前再開発が商店街の店舗経営に及ぼす影響—茨城県土浦市を事例に—

関根 大器

地方都市において中心市街地の空洞化が大き

な課題となっている。公共施設も郊外に分散して立地しており、高齢者等の交通弱者の生活が著しく困難となるおそれがある。将来的に持続可能かつ高齢社会に対応可能な都市を構築するために、交通便利性の高い駅前への公共施設の集積が対応策の一つとして取られている。地方都市に限らず、このようなコンパクトなまちづくりが近年増えてきている一方、これらが周辺の商業に与える影響について明らかにした先行研究はない。本研究では茨城県土浦市中心市街地を対象地域とする。近年行われた市役所・図書館等の駅前移転が、中心市街地および周辺商業へどのような影響を及ぼしているかを明らかにするために、土浦市・図書館への聞き取り調査、中心市街地商店街の店舗経営者へのアンケート調査を行った。

ヒアリング調査の結果、市役所・図書館の駅前移転によって、駅前を中心とした歩行者通行量の増加や空き店舗数の減少、図書館利用者層やその利用目的の変化等があったと分かった。

商店街の店舗経営者へのアンケート調査の結果、市役所の駅前移転では広い範囲において、図書館の駅前移転ではその周辺に限り、商店街の店舗売上が変化していた。また市役所・図書館移転により高齢者が、図書館移転により中高生が、駅前に滞在する機会が増え、駅前再開発後に客層が変化したという店舗が複数あった。また客層の変化に対応して、取扱商品などを変えている店舗の多くは、売上が増加していた。

業種別にみたととき、飲食店に関しては、市役所職員の利用により売上が伸びた店舗と、駅前再開発に伴う賑わいの回復と市の開業支援事業によって競合店が増加し、売上が減少した店舗があった。また図書館利用者が地元書店・地元古書店で

購買していることが調査の中で明らかになり、競合すると予想された図書館と地元書店・地元古書店が、実際には棲み分けされていたことが分かった。

大宮駅周辺商業地における個人飲食店の経営の実態と課題

原田 伶於

個人飲食店は、人々の安らぎやコミュニティの維持などの「サードプレイス」としての役割と食の多様性や顧客が食事から得られる喜びを維持する役割の大きく2つの役割がある。特に、「サードプレイス」はサラリーマンを対象としている。そこで、本研究は、個人飲食店が東京大都市圏の郊外核都市にある他の業務核都市と比較した際に、一定数残存している大宮駅周辺商業地において個人飲食店の実態と課題を2つの役割を踏まえたうえで明らかにすることを目的とする。

大宮における個人飲食店では、その多くで常連比が高く、その常連客はサラリーマンが中心であり、学生は少ない。また、売り上げは維持傾向にある店舗が最も多い。新規顧客獲得のための情報を活用した宣伝工夫では、多くの店舗で「飲食レビューサイトへの情報提供」や「SNSの活用」などが積極的に行われている。2010年代創業の店舗では情報の活用を行う店舗が多い傾向にあるが、常連比はやや低い。このことから、店舗の維持・拡大に努めることは、「サードプレイス」としての効果を減退させることにつながっている。

大宮に店を開いた理由は、地元志向とビジネスの2つの理由に分類することができた。地元志向の店舗では売り上げが減少傾向にあり、ビジネス

志向の店舗では売り上げが上昇傾向にある。前者の店舗数は少ないが、売り上げだけでなく「サードプレイス」としての役割を重視している。店舗の立地や路線価と売り上げや情報活用に関連の考察では、駅に近く路線価の高い通りにある店舗での売り上げは減少傾向にあり、裏路地など路線価の低い通りにある店舗での売り上げは上昇傾向にある。

牛垣ほか(2019)では、地方都市での飲食店は外部資金の獲得の役割があることを明らかにした。業務核都市である大宮では、サラリーマンの「サードプレイス」の役割を成している。この役割を成す個人飲食店の維持にむけて、情報の活用と工夫を行い、サラリーマンを常連客として定着させることが重要である。

秋田県五城目町における朝市の地域的特徴と持続要因

渡邊 昂生

市は、近代に成立した商業形式で、固定店舗の発達で減少しつつも、一定の地位を維持している。近年の地理学においては、佐賀県呼子朝市や高知県高知朝市(土佐の定期市)を取り上げた研究があるが、東北日本の事例や、地域密着型朝市(生活市)機能が強い市を研究した例は少ない。そこで本研究では、地域密着型朝市の例として知られる秋田県五城目朝市に着目し、朝市が地域に果たす機能と持続要因、および市の変化を研究した。

研究においては、出店状況や周辺地域・商店について現地調査を行ったほか、出店者にアンケートを実施した。また、来場客の客層について現地で計数したほか、五城目町役場をはじめとする関係諸機関にヒアリングを行った。加えて、先行研

究や郷土資料の記録と現状を比較し、平成期における朝市の変化を考察した。

研究結果から、五城目朝市は、生鮮品に特化すること、高頻度で開催すること、町内交通ハブに近接することの3点から、商店街に不足する業種を補完しつつ、地域密着型朝市の機能を果たすことで存続していると分かった。コミュニティが形成されていることも、出店者・来場客の減少抑止に関係すると考えられる。現在の衰退理由としては、郊外型店舗の進出、支線交通の廃止が考えられる。2016年からのごじょうめ朝市 plus+では、観光型朝市の機能で休日の賑わい創出や若年出店層の取り込みに成功したが、新規層が従来の朝市と異なる性格となり、従来の朝市とごじょうめ朝市 plus+の2つが同じ市に並立する構造となった。この、地域密着型朝市と観光型朝市が並存する2層構造こそ、現在の五城目朝市の特徴である。

しかし、定期出店者の高齢化は大きく進んでおり、今後10年程度で地域密着型朝市の機能は大幅に低下すると予想される。だが、関係諸団体間では、従来型を維持するのか、観光型朝市に転換するのかといった将来像を共有できていない。関係機関共通の将来目標策定と、それに基づいた施策を各所協力して進めることが求められる。

降水日と無降水日における大気汚染物質濃度の季節性—東京都郊外的小金井市を事例に—

鎌田 航

大気汚染物質濃度の挙動は、地域による差異が大きく季節性やその背景は様々である。それゆえ、一見して明瞭な系統性が得られにくい。本研究では、東京都心郊外に位置する小金井市における大

気汚染物質の濃度の季節変化を気候学的に把握する。

大気汚染物質は、2014年の大気測定局（一般環境大気測定局）で測定されたPM_{2.5}とSPMおよびO₃を対象とする。また、大気汚染物質濃度は降水の有無によって異なることを考慮し、降水日と無降水日において議論する。降水日は、小金井市を取り囲むアメダス5地点（府中、練馬、所沢、八王子、青梅）において0.5mm/day以上の87日で、それ以外を便宜的に無降水日（278日）とした。また、4～9月を暖候期、10～3月を寒候期とした。

PM_{2.5}およびSPMとも季節変化で認められる極大や極小の時期は、おおよそ一致している。無降水日では、暖候期に汚染物質濃度の極大が認められ寒候期に小さい値を示す。一方、降水日では、暖候期に汚染物質濃度の極小が認められ寒候期に最大値を示す。降水日に対する無降水日の毎月の汚染物質濃度差と月降水量には負の相関が認められた。すなわち、暖候期を中心に降水出現時の汚染物質濃度が小さく、湿性沈着によると考えられる。寒候期においては降水日に無降水日より汚染物質濃度が大きい。ここで、地上高30mに大気汚染物質観測器材が設置されていた。寒候期には、都市より郊外で境界層高度が低いことが知られている。寒候期晴天日には逆転層の形成によって大気下層が安定であることを考慮すると、大気汚染物質濃度が大きい高度は低くてよい。地上高30mは、大気境界層の上部もしくは境界層を突き出す高度に対応するのであれば、寒候期曇雨天日は大気が不安定であり、下層の大気汚染物質が攪拌され汚染物質濃度が高くなる可能性が考えられる。予察的にO₃についても解析したが、

曇天による日射量の減少が関与し濃度の減少が確認された。都市や郊外における降水特性の差異や降水量の decadal 変動に位置づけた観点が汚染物質濃度研究に必要であると考えられる。

児童の季節認識と言語活動—小学校 5 年生における詩表現の分析から—

高橋 萌

従前の気候や季節認識に関連する多くの研究では、社会対応を念頭に関心や知識と情報獲得などについて明らかにしている。一方で、気候変動時代の現代において、自己の情緒や考えの表現および発信する機会が増大している。本研究では、小学 5 年生において情報発信に関わる表現と季節認識の関係を明らかにし、情緒表現育成の手がかりを把握する。

本研究では、東京都小金井市の小学校 5 年生 (34 名) を対象とした。詩は、2017 年度の春・夏・冬に関して書かれたものを用いた。アンケートは、2018 年 3 月下旬に実施し、①季節や自然に対する関心、②季節に対する情緒、③季節のイメージおよび④過去の経験などの季節認識について問うた。

5 段階評価の質問①・②に対して Ward 法によるクラスター分析を施し、季節・自然に対する関心と情緒は、3 つの認識グループに類型化された。季節・自然に対する関心は、いずれの認識グループも上位得点 (4 点) 以上の割合が 50% 以上を示すが、group1 は、最上位得点 (5 点) 割合が大きく、自然に対する関心が特に高い。また、季節への不安は最下位得点 (1 点) 割合が大きくポジティブな情緒を持っている。group2 は、季節・自然に対する関心は、上位および中位 (3 点) 得

点 (4 点) 割合が大きい。group3 は、季節・自然に対する関心および季節への情緒 (3~18) は最下位得点割合が他の認識グループより大きい。詩表現では、平均文字数は group1, 2, 3 の順で減少する。語句 (助詞、指示語を除く) は、いずれの認識グループも各季節で季節名の割合が最大を示すが、group1 では、木、花、風、海などの自然を構成する要素の割合が大きい。group2 では、季節に関連する語句や擬態語の割合が大きく、夏の詩は生活事象の語句が出現し、group3 においても同様の傾向を示す。季節や自然に対して関心の高い場合 (group1, 2) と生活事象に関心が高い場合 (group3) とも、季節のイメージに基づいて季節感や情緒を詩で表現しており、後者は季節を感じる機会が限定的である。したがって、季節や自然について、関心を高め、イメージを豊かにしたり季節を感じる具体的機会を持たせたりすることが、季節感や情緒の表現に重要である。

整備事業によるユダヤ人地区の再構築—クラクフのカジミェシュ地区を事例に—

吉田 友香

1980 年代以降、ポーランド各地の旧ユダヤ人地区では民主化の動きとともに整備事業が行われ、その後、地区はユダヤ人の伝統文化が魅力の観光地として注目されるようになった。旧ユダヤ人地区に関する従来の研究では、地区が観光地化したことで生じた問題について考察がなされたが、整備事業によってユダヤ人の歴史がいかにかに示されるようになったかに関する研究はなされていない。そこで本稿は、ポーランド南部の都市クラクフの旧ユダヤ人地区カジミェシュを事例とし、1980 年代以降、地区の景観を整備し、新たに

博物館などの文化施設を設ける過程で、ユダヤ人に関する歴史がどのように残され、あるいは構築されてきたかについて考察を行った。そのうえで、地区を訪れる人々がいかにユダヤ人の歴史を読み取り、共有しているかについて言及した。

現在、カジミェシュ地区ではユダヤ人犠牲者に対する追悼碑や、建物の歴史について記した案内標識が各所に設置されている。それぞれの表記には、ポーランド語、英語、ヘブライ語のうち1つ、あるいは2つ以上の言語が用いられており、このことから、特定の集団を対象に歴史の共有がなされていることがわかる。また、かつてユダヤ人が利用していたシナゴークは、クラクフ歴史博物館やユダヤ人関連の書籍を販売する書店など、いずれもユダヤ人の歴史を人々に伝える場として利用されている。さらに、上述したクラクフ歴史博物館をはじめ、ガリシア・ユダヤ人博物館やユダヤ人コミュニティセンターでは、ユダヤ人の歴史や文化に関するワークショップがポーランド語

や英語で開催されている。

一方、地区中心部のレストランやカフェでは、第三者がアンティーク調の家具や壁紙を用いて創造した異国情緒溢れる空間が、観光客にユダヤ文化として認知されるなど、ユダヤ人の歴史や文化が観光資源として利用されているケースもみられる。

このようにして示されるユダヤ人の歴史は、観光客や研究者・学生、ユダヤ人など、様々な人々に共有されている。また、それぞれがカジミェシュ地区において読み取るユダヤ人の歴史は、各々の訪問目的や文化背景、習得言語によって異なる。民主化以降整備がなされてきたカジミェシュ地区は、多くの人々に共有されることでユダヤ人の歴史を継承する場として機能しているのである。

院 52 期 修士論文要旨

2020年3月 修了

秋田県における小正月行事の観光資源化とその 地域的特徴

江戸 優弥

本研究は、秋田県における小正月行事の観光資源化のプロセスとそれに伴う変化および観光資源としての特徴を明らかにし、観光資源化が小正月行事の保存・継承にどのように寄与しているのかを考察した。

秋田県の小正月行事には、行事本来の姿が現在まで保存・継承されている小正月行事がある一方で、消滅したものもある。しかし、観光資源化に伴い再生された行事や、行事の存続に観光客に関わる行事があり、観光との関わりのなかで行事自体が保存・継承されている。

多くの観光客が訪れる「横手のかまくら」は、生業の中心の変化や都市化の影響を受けて、雪室に水神を祀る現在の形態が明治時代に成立した。観光資源化のきっかけは、1936年に訪問したブルーノ・タウトが、「横手のかまくら」を「日本美」として国内外に紹介したことであった。早い時期から観光協会が担い手の中心となることで、観光資源化が進められてきたが、その過程では、地元において伝統行事を過度に営利目的で活用することへの批判もあった。

「横手のかまくら」の観光資源化に伴い、観光客の安全確保やさらなる増加を目的に、かまくらの形態や担い手、開催日時に変化が生じた。一方で、伝統的要素のなかでも「水神信仰」や「もてなし」という要素は、児童・生徒や地元住民のボランテ

ィアによって、形を変えながら現在まで継承されている。また、「もてなし」の要素によって体験型の観光資源としての魅力が、「灯り点し隊」という新たな主体の参画によって夜景としての魅力が新たに創出されており、近年の観光客数の増加に寄与していると推察される。観光資源化が進んだ現在でも地域住民と伝統行事との関わりは失われておらず、地域住民の参画が、観光資源としての新たな魅力の創出に寄与している。観光資源化は、地域社会の変化とともに失われつつある伝統行事の伝統的要素を保存・継承することに加えて、新たな魅力を創出しながら伝統行事を存続させていく機能をもつと考えられる。

台湾九份における観光地化のプロセスと地域的 特徴

太田 洋希

近年、映画やTV、アニメ、インターネット、SNSなどの様々な情報媒体に表現された情報がきっかけで起こる観光行動に対して注目が集まるようになってきている。このような観光はメディア誘発型観光と総称され、国内だけでなく海外においても認識されつつある。メディア誘発型観光は中長期的な効果や観光政策に結びつくことは難しいとされているが、1989年に台湾で公開された映画『悲情城市』をきっかけに観光地化が進んだと考えられる台湾九份は、現在も観光客でにぎわっている。本稿では、近年日本人観光客も多く訪れる台湾九份を対象に、日本人観光客の観光動

機、九份に関する日本の観光ガイドブックにおいて記載されている観光スポットと記述内容、九份の主に商業施設の変化とを考察し、観光地化の過程やその地域の特徴について検討をおこなった。

アンケート調査に基づき、日本人観光客の九份観光の主な目的や動機は、九份の景観を見ることや、九份が映画『千と千尋の神隠し』の舞台やモデルであるといううわさであったことを明らかにした。しかし、多くの観光客にとっての実際の魅力は『千と千尋の神隠し』の舞台ではなかった。さらに茶藝館に行く観光客が約3割強いることから、茶藝館が九份の魅力や再訪の意思にプラスに作用しており、景観以外の九份における重要な観光資源であると考えられる。

分析対象とした日本のガイドブックにおいて記載される観光スポットは、主に豎崎路と茶藝館であった。豎崎路の写真は見出し文の「ノスタルジック」や「幻想的」などの言葉とともに掲載されることが多く、豎崎路の景観は九份の象徴的な存在であると考えられる。茶藝館の写真は、テラスからの眺望を写したものが多く、茶藝館はお茶を飲むための場所ではなく、景観を楽しむ場所でもあるといえる。鉱業に関する施設や記述は、2000年代以降減少し、九份は鉱業の町としてのイメージが年代を追うごとに薄れていった。

商業施設の業種構成については、1990年頃を境に大きく変化した。1970年代後半までは「食肉小売」、「家庭用品小売」などの住民向けの登記数が多いが、1990年代に入ると減少した。その反面、1990年代以降は観光客向けの「手工芸品小売」や「宿泊業」、「飲食業」の登記が増加した。鉱業が栄えていた時代の建築物や町並みは、九份の代表的な景観を構成する一つとなっている。そ

の景観は茶藝館などの商業施設を含め、九份の観光資源としての役割を担い、多くの観光客がその景観を目的に九份を訪れている。

経験の差異による大学生のヨーロッパに関する空間認知の特徴

糟谷 武志

本研究では、直接経験および学習経験の差異が、空間認知にどのような特徴を生じさせるのか明らかにすることを目的とし、ヨーロッパ各国の名称と位置に関するアンケート調査から、大学生の空間認知について考察した。

経験による空間認知の差異としては、高校での地理履修経験に比べ、ヨーロッパへの渡航経験の有無が空間認知に大きな有意差をもたらしていた。先行研究で指摘されてきた高校での地理履修経験の有無による空間認知の差については本調査においても有意な差がみられたが、渡航経験を加味すると有意な差はみられなかった。性別による空間認知の差異では男性が女性を有意に上回った一方、渡航経験に限定すると、性別による有意な差はみられなかった。すなわち、渡航経験は男女の有意差をなくし、特に女性の空間認知に影響を与えたと考えられる。

一方、関心と空間認知の関係を分析すると、地理へ好意を持っている者の空間認知が、ヨーロッパへの関心が高い者の空間認知を上回っていた。すなわち、高校において地理科目を履修するだけではなく、地理への好意を高めることがより高い空間認知につながる、といえる。また、地理履修者の高校卒業後のヨーロッパへの渡航者は未履修者の3倍以上であったことから、地理履修経験がその後のヨーロッパへの渡航に影響を及ぼし

たと推察される。

渡航経験は、訪問国およびその周辺の観光人気が高い国に関する空間認知の精度を増す一方、渡航経験があってもなお、海岸線をもつ国と内陸国では位置認知率に大きな差がみられた。居住経験は、居住した国と隣接する国に関する非常に高い精度の空間認知をもたらしていた。またスウェーデン居住経験者の位置認知では、居住国からの距離減衰傾向がみられ、居住経験者は、居住した国を中心としてヨーロッパの他の国の位置を認知する傾向が示された。

今後は、空間認知の精度の高かった渡航経験者が、どのような媒体を通じて情報を取得し、どのような行動をすることで空間認知を高めているのかについて検討し、本研究の成果を地理教育にフィードバックすることを課題としたい。

ソーシャルメディアにおける「新大久保」の言説的な構成—2013年反韓デモとの関わりから—

木村 惟啓

本研究では、ドイツ語圏人文地理学における議論を参照しながら、ソーシャルメディアを通じた新大久保の言説的な構成を分析した。その際には、社会的アイデンティティの構成に伴う線引きのプロセスと、そこでの新大久保の立ち位置をめぐる不和や不一致、紛争に焦点を当てた。

2013年以降、ソーシャルメディアに流通する記号としての「新大久保」は、在日コリアンへのレイシズムと関わる諸単語と密接に結びつくようになった。この「新大久保」言説の急激な「レイシズム化」は、その当時に新大久保を舞台として多く行われていた排外的な主張を含んだ反韓デモが契機となって生じた。また、「新大久保」

をめぐる言説が経験したこの変化の中で、「新大久保」は一方ではデモを非難し、その参加者を「私たち」の外へと追いやる言説のパターンの中で「私たち」に近い場所として構成されていたが、もう一方では「日本(人)」「私たち」を脅かす人種的あるいは民族的な「他者」の場所として構成されていた。後者の立場からは、「デモへのカウンター」や「新大久保の在日コリアン」「韓国社会」に対する見下しや嘲笑といった複数の態度が連動して生じており、この背景にはこれらが新大久保という場所を共通項として結びついていることが考えられた。対立する2つの立場は、最初の段階では前者が優位であったが、それ以降はどちらも支配的にならず、かわりに新大久保の異なった構成プロセスが相互に矛盾しながら並立していた。このことは、特定の事物の言説的な構成をめぐる不和や不一致、紛争が、ソーシャルメディアの分析から浮き彫りになったことを示している。

しかし、ソーシャルメディアのテキストから読み取られる情報が必ずしも多くないこと、ソーシャルメディアの言説の移り変わりの激しさによって、分析には一定の制約も生じたほか、認識論的な議論を踏まえながら、空間性や場所性と言説との関わりを詳しく検討することも課題として残った。

日平均気温と平年値との偏差に基づく暑熱・冷涼日における熱ストレスの発症特性—熊谷市を対象とした複数年の調査から—

重野 拓基

近年の疾病は気候変動と関連が指摘され、冷夏や猛暑といった年々の暑熱環境の差異が熱スト

レスによる不調発生に関与する可能性がある。しかし、熱ストレスの年々の違いは明確でない。本研究では、時空間的に詳細な気温・湿度と熱ストレスの発症特性の関わりを複数年の調査から明らかにする。

対象期間は、熊谷市において調査を行った2016～18年（5～10月）である。分析には、小中学校の養護教諭の判断に基づく熱ストレスによる来室人数、小学校における気温・湿度（正時前10分平均）を用いた。暑熱順化を考慮して、5/1～7/19（前期）、9/1～10/31（後期）に区別した平日（在校時：8～18時）を分析対象とした（中学校の気温・湿度は最寄りの小学校の値を参照）。また、暑熱条件について熊谷地方気象台の日平均気温と平年値の差（ Δt ）（ $\sigma=2.6$ ）から、暑熱日、通常日、冷涼日（ $2^{\circ}\text{C}\leq\Delta t$ 、 $-2^{\circ}\text{C}<\Delta t<2^{\circ}\text{C}$ 、 $\Delta t\leq-2^{\circ}\text{C}$ ）と区分した。

来室が多く確認されるのは 30°C 以上の高温では湿度40～70%である一方、 20°C 前後の低温では、湿度30%から来室が確認され、特に65～100%と高湿で確認数が多い。また、暑熱条件別では、来室校と全校平均の気温差は、いずれも $\pm 2^{\circ}\text{C}$ 程度である一方、湿度差は正で大きく、相対的な高湿が多い。冷涼日は、高湿日が多く、気温が低下していく後期の来室数は少ない。対象期間の来室者割合（全校児童生徒平均数に対する合計来室人数の百分率）の上位と下位5校（来室5人以上）における気温・湿度は、上位校で下位校よりいずれの年も低温高湿で来室が確認されるが、年々で気温・湿度の高低は異なる。上位校は、周辺の土地利用が水田により高湿であることが想定された。低温高湿な冷涼日にも来室が確認され、来室者割合が大きい地域は高湿な傾向が認められるが、

年々によって暑熱環境が異なる。したがって、市域を含む大気場の年々の差異を踏まえた暑熱環境の議論が必要である。

日本におけるアニメ関連商業集積の規模と取扱商品の特徴

戸松 篤志

近年アニメなどを愛好するオタクと呼ばれる人々が増加しており、アニメ関連商業も拡大している。これらの商品を取扱う集積地は東京・秋葉原などだけではなく、近年では地方都市にまで及んでいる。これらに関して、本研究では日本国内のアニメ関連商業集積の規模の実態や集積の特徴、及び規模と取扱商品の関係の特徴を、他業種との比較や、現地調査による取扱商品の詳細な分析によって明らかにする。

まず日本におけるアニメ関連商業は狭い地域に集中する同業種型商業集積の傾向が強く、同一建物に店舗が集まる事が多い。またアニメ関連商業の規模は大都市圏に集中している一方、地方には小規模程度にしか存在しない。また三大都市圏の間でも集積の規模や分布傾向は異なる。そして、アニメ関連商業は、他業種と比較して上位層と下位層で集積量の差が大きく、特に高次の買回り品と類似している。

次に東京・秋葉原及び東京郊外5市区のアニメ関連商業集積地の店舗において現地調査を行った。郊外核地域は全国チェーンのみであり、秋葉原と比較して取扱商品種は書籍や映像・音楽が多く、取扱作品は女性向け及び最近の作品が多い。しかし秋葉原の全国チェーンのみで見ると、郊外核地域と同様の傾向となっており、取扱商品の差異は経営形態の影響が大きい。また秋葉原は郊外

核地域と比較して、女性向け作品の取扱割合が小さく、男性向け作品に偏っている。理論上では中心性が増すと財の種類数は増加するとされてきたが、アニメ関連商業において対象の幅広さは集積の大きさと逆転している。

郊外核地域間で比較すると、商品構成に違いが見られ、それぞれの地域を男性型、一般型、女性型にタイプ分けができる。アニメ関連商品を取扱う大手チェーン間では商品構成が異なっており、チェーンの有無が郊外核地域間の違いに影響している。また同チェーンの中でも地域間で商品構成が異なる場合があり、店舗自体の規模や同地域の競合店舗、地域に訪れる人の属性が影響していると考えられる。

河津桜植栽地の全国的展開と地域的役割

安田 一馬

本研究は、河津桜植栽地の全国的な動向と立地や分布拡大の特徴を明らかにするとともに、河津桜を植栽することの地域的役割を明らかにすることを目的とした。

河津桜植栽地は現在、南東北から九州までの各地に分布している。伊豆半島南部の静岡県河津町で発見された河津桜は、1980年代までは近隣の地域に植栽がみられる程度であった。しかし1990年代になると伊豆半島以外の地域でも植栽がみられるようになり、2000年代ピークを迎える。2000年代前半までの植栽は、個人や民間団体によって実施されることが多く、また立地は都市圏以外に多い傾向がみられた。一方、2000年

代後半になると、行政が主導する植栽も増加し、立地傾向が都市部に近接する地域へと変化した。なお、河津桜は発見から早い段階で植物学的研究や育苗が進められており、このことが各地に植栽を広める基盤になったと考えられる。

河津桜植栽の地域的役割については以下の4点が考えられる。1点目は、桜の植栽や管理には地域住民が参加しやすく、まちづくりにおける官民協働の機会をもたらす役割がある。2点目は、植栽行為自体をライフイベントや団体事業の周年記念などの節目に活用する、メモリアルなイベントとしての役割である。3点目は、既存の桜や他の地域資源の季節と異なる早春に咲く河津桜の特性から、まちづくりにおける季節性を拡大する役割である。4点目は、発祥の地が明確であることから、河津町と他の植栽地域において河津桜を通じた新たな地域間関係をもたらす役割である。

河津桜植栽の主な目的は、観光地づくりあるいは地域住民の憩いの場づくりを通じた地域活性化であり、民間・行政ともに共通する。これは河津桜に限らず現代における桜植栽地の動向と共通していると思われる。一方で、形態的な固有の特徴をもつことや発祥の地が明確であることは河津桜独自の特徴であり、それによる効果も大きい。河津桜は発見された河津町においては地域に内在する地域資源であったが、その他の地域においても自然環境や既存の観光資源などの地域資源と結びつけられることによって、新たな地域資源として活用されていると考えられる。

院 52 期 修士副論文要旨

2020年3月 修了

「高等学校地理学習における ESD の視点を取り入れた世界遺産の教材化」

江戸 優弥

平成 20 年版学習指導要領地理歴史科・公民科によって盛り込まれた ESD (持続可能な開発のための教育) は、2022 年度から必修化される地理総合において国際理解教育や防災、GIS と共に重要な核の一つになる。地理教育における ESD 学習の実践や授業案の提案はいくつか行われている一方で、教育現場においては ESD の実践を難しく感じている教員が多くおり、どのような教材で学習活動を行うことが ESD で身に付けるべき力の修得が達成できるかを今後一層検討していくことは重要である。そこで、本研究では学習指導要領や教科書における ESD の概念や世界遺産の取り上げられ方を分析し、その特徴を明らかにした上で、高等学校地理学習における ESD の視点を取り入れた世界遺産を活用した教材・授業案を提案することを目的とした。現行の地理 A の教科書には「地球的諸課題」や「防災」、「身近な地域の諸課題」といった学習で ESD の概念が取り入れられているものの、それを具体的にどのような授業展開、学習活動で実践していくかの議論は十分に行われているとは言えない。

本研究で ESD のための教材に選定したものは、高層ビル建設計画により危機遺産となった「ウィーンの旧市街」である。各主体の立場や意見を踏まえたうえで今後の開発のあり方を考察、議論する授業を通して、地域の課題を多面的・多角的

に捉える視点を身に付けることができ、持続可能な社会や地域を構築していく人材の育成につながると期待できる。しかし、ディスカッションを取り入れた授業は生徒の議論の実態を踏まえたうえで、実践を再検討することが必要であり、この点については今後の課題である。また、現段階では地理総合の教科書の分析は行えなかったため、どのような教材や学習活動が教科書に取り入れられるのかに注視していきたい。

高校生・大学生のインドに対する認識

太田 洋希

世界諸地域の認識の形成に地理教育が果たす役割は大きい。多くの教育現場で異文化理解、多文化共生の視点が重要視されている。中学校社会科や高等学校地理歴史科地理についても例外ではない。中学校や高等学校の社会科及び地理歴史科地理では、異文化や諸地域の理解や認識形成を踏まえた授業が行われる。その際重要となるのは、諸国のイメージや認識の形成である。しかし、必ずしも望ましい形で諸地域の認識形成が行われるとは限らない。

インドは中学校や高等学校の地理学習でよく扱われる国である。日本国内でのインド料理店の増加や、メディアでのインド人街の紹介等により、インドやインド系に関する情報・文化に触れる機会・関心が今後少しずつ高まっていくことが予想される。しかしその一方で、日本においてニュース等で扱われるインドに関する情報は、カースト

制による差別, 事件や貧富の格差などと限定的であり, ネガティブな印象を与える要素となりうる可能性がある。

そこで本研究では, 中学校, 高等学校の地理教科書においてインドがどのように扱われているのかを分析し, 高校生あるいは大学1年生を対象にアンケート調査を行い, インド及びヒンドゥー教に対するイメージや認識とその特徴・傾向を明らかにする。

本調査結果から, インドに対する認識は, 個人が持っているインドに関する知識や量が大きく影響していることが明らかとなった。知識量が多い人と少ない人では, 調査項目によって回答の傾向が異なった。より望ましい認識の形成には, 地理教育で扱う学習内容や学習内容の扱い方の検討が必要である。しかし, その解決策となる具体的な方法までは示すことができなかつた。今後は, この研究をもとにどのような実践ができるのかを考えていかなければならない。

国際バカロレア (IB) DP 地理のカリキュラムならびに教科書の特徴とその意義

糟谷 武志

国際バカロレア (IB) という教育カリキュラムを用いる学校が全世界で爆発的に増加し, 日本においても政策により導入され始めている。IB のうち 16~19 歳を対象にしたディプロマ・プログラム (DP) は, 所定のプログラムの履修と試験により, 国際的な大学入学資格を得ることが可能である。これまで, DP 地理および IB と日本の地理学習の相互関連に関する研究は行われてこなかつた。そこで本研究では, IB の DP における地理教育にはどのような特徴があるのかについて, 日

本の地理教育への活用を視野に入れながら, 明らかにすることを目的とした。

IB には, 指導と評価の一体化, 探究型学習, 国際的視野と批判的思考の育成という特徴がある。また DP 地理には, 批判的な学習・分析, 地理的問題のプロセスを理解して解決についての見解を形成する, 持続可能な開発について考えるといったねらいがあり, 2018 年公示の新学習指導要領での地理学習との類似性が明らかになった。DP 地理の学習は, 地理的な問題の解決を第一に置き, それに対して系統地理的なアプローチをとっていることが明らかとなった。

そこまでの分析から, DP 地理の特徴から, 日本の地理教育へ活用できるものを提示した。一つ目は, DP 地理での学習方法である問題解決型の学習である。地理的課題を第一に置き, その事象のシステム・パターン自体の理解をしたうえで解決・対応を考える学習体系は, より問題解決に焦点化した体系的な学習が可能になる。二つ目は, 学習内容に対しての問い直しを含めた, 議論を生む議題提起である。学習内容を様々な立場から議論することで, 多角的・批判的な見方を育てることができる。三つ目は, インターネットを利用した更なる教材の活用である。これらは新学習指導要領での地理学習のねらいを達成するのに非常に適している。1 点目は課題解決能力の育成, 2 点目は批判的・多面的な考察や議論する能力, 3 点目は, GIS を用いた地理教育の方法の一つとして考えられる。

高校地理教育における Web GIS を利用した学習および教材開発

木村 惟啓

いわゆる IT 革命の中で GIS が学術研究やビジネスに導入されていく流れを受け、学校教育における GIS の利用も 1990 年代から議論されてきた。特に 2000 年代以降は、GIS の地理教育上の意義として新しい学力観での学習過程との親和性も指摘されている。しかし、現在でも地理教育における GIS 利用は進んでおらず、この背景には GIS 利用の煩雑さやコンピュータ環境の不備がある。従って、操作が簡便であり、また特定のコンピュータ環境に依存しない GIS とその利用方法を提示すれば、GIS 利用の促進に繋がり得る。

Web GIS はインターネットを通じて地図の作成や地域分析が行えるシステムであり、その多くは Web ブラウザ上で動作する。Web GIS は動作端末が比較的限定されず、またソフトウェアのインストールが不要であるなど、GIS 利用の煩雑さを和らげる可能性がある。

以上より、本研究では地理教育上の意義を持つ Web GIS の利用法を、「地形断面図描画ツール」とそれを活用した学習事例として具体化し、ここでの Web GIS の有効性を考察した。まず、探究型の学習は新しい学力観での学習過程と親和性が高く、GIS 導入の有効性が見込まれると同時に、地理的な見方・考え方の育成も期待することができた。次に探究型の学習に対応した Web GIS を考察すると、特定の事象の背景にある地理的要因を主題図として表現できるものが有力であった。以上を踏まえ、任意の地域について地形断面図を描画できる Web GIS を制作した。なお、その操作方法は出来るだけ簡便なものとした。

Web GIS の有効性には、動作する端末への制約が少ないため、生徒の課外学習の補助ツールとして GIS を導入できることがある。これにより、そ

れまで Web GIS 導入の障壁だったインターネット回線への高負荷が回避できた。また、特に Web 地図をベースとした Web GIS であれば、生徒に対してより高い自由度をもたせた探究学習が行える。なお、本研究で制作した Web GIS 「地形断面図描画ツール」は以下の URL から利用できる。
<http://www.u-gakugei.ac.jp/~chiriken/drawprofile/>

北関東の県・市町境界における社会科副読本の記述的差異

—農業に関する記載内容を中心として—

重野 拓基

小学校第 3 学年・第 4 学年の社会科学習は「地域学習」と呼ばれている。第 3 学年の社会科は身近な地域や住んでいる市町村を対象にして学習が展開され、第 4 学年の社会科は住んでいる都道府県を対象にして学習が展開される。学習の題材となる地域が全国様々であるため、学習には市町村の教育委員会が作成する社会科副読本が用いられることが多い。児童の地域に対する姿勢を育成していくために大きな役割を持つ社会科副読本の内容を検討することは、児童に求められる理解や知識の習得に貢献できるものであると考えられる。さらに社会科副読本で扱われている内容が行政界を越えて見られる場合、それはより大きな地域での理解ということにつながり、児童の更なる地域理解に役立つものであると考えられる。そこで本研究では自然地理学的な視点、人文地理学的な視点が要素として記載内容に表れうる農業に関する項目を取り上げてその内容を比較し、特徴を明らかにすることを目的とする。

農業に関する記載は田畑の土地利用に関して、

標高や周辺の状況に関わる内容が含まれるなど大きくくりでの立地に関係する記載が見られる。さらに仕事の工夫や生産量を上げる工夫、生産物の流通に関わる人文地理学的な視点が記載内容として見られる。児童にとって身近なところから学習を展開していくことは有用である。それが自然地理学や人文地理学の視点として生産状況や生産に関連する環境の特徴が記載されるようになれば、一般性をもったものとして児童の学習理解につながり、行政界を越えて学習が展開していく際に既知学習内容として有用になり得る。だがどんな風に生産しているのか、という視点の他にいつどこで生産されていて、生産されているのはなぜかという視点が児童の地域理解や更なる学習の発展につながる理解を深めると考えられる。

地理教育における Minecraft の有用性と利用方法

戸松 篤志

平成 29 年に小学校・中学校の学習指導要領の改訂が告示された。今回の改訂の方針としてアクティブ・ラーニングやプログラミング教育がある。それらのためのツールとして Minecraft が注目されている。Minecraft とはスウェーデンで開発されたゲームであり、「ワールド」と呼ばれる仮想空間の中で、様々な種類のブロックを組み立てたり、壊したりしながら遊ぶ「サンドボックス」ゲームであり、特に子どもを中心に幅広い世代に人気が高い。Minecraft は教育現場において注目が高く、また有用性が高いと指摘されてきた。しかし、地理教育においては、Minecraft を用いた教育に関する授業や研究についてはまだ散見さ

れない。そのため現段階では、中等教育以上の地理教育において Minecraft がどれほど有効であるのかは疑問となる。そこで本研究では Minecraft が地理教育においてどれほどの有用性があるのかを明らかにすることを目的とする。また、どのように利用すれば有用であるのかを考察をする。

中学校社会科地理的分野において Minecraft は利用が難しい単元もあるが、いくつかの単元では有用であることが分かった。また、Minecraft を地理学習に用いることは大きなメリットがある。例えば、地理学習への興味関心の向上や他の教材と比較しての操作面での障害の軽減化、子どもの新たな表現の場・相互に評価することのできる場の構築などである。一方デメリットもあり、ゲーム上の特性から完全な理解を促すことは難しいこと、Minecraft を理解し、ある程度習得する時間が必要であることなどがある。それを踏まえ Minecraft の地理教育への具体的な利用例を提案してきたが、Minecraft を用いた授業づくりをする際には子どもが Minecraft をプレイするということを念頭に入れて作る必要がある。

今後の課題としては、本稿では実際の現場での利用を踏まえられていないため現場での実証実験をしていく必要がある。また教師の間での Minecraft の認知度を高めていく必要もある。それを踏まえながら、Minecraft を用いた汎用性の高い教材を作成していくことが求められる。

小学校社会科「特色ある地域の学習」の課題と教材作成

安田 一馬

本研究は、小学校中学年社会科で行われている

特色ある地域の学習において、教科書および副読本レベルでは行政区画で学習地域の設定がなされていることに着目し、その現状を再確認するとともにそれにより生じる課題について明らかにした。なお本研究では地域設定を行政区画にすることにより、学習の対象とされる地域の諸事象の何が扱われ、何が扱われていないのかを示すため、埼玉県小川町の小川和紙生産地域を対象とした。

埼玉県内の副読本においては、1地域を除くすべての地域が行政単位またはいわゆる「平成の大合併」以前の行政単位で設定されていることが判明した。

学習内容については、埼玉県小川町を対象とした副読本の内容を総合すると、(1)和紙について、(2)小川町の地勢、(3)小川和紙の歴史、(4)抄造工程、(5)原料作物、(6)小川和紙の抱える課題等の6つのトピックがみられた。そしてこれらは、「なぜ小川町で和紙づくりが盛んになったのか」、「和紙はどのようにつくられるのか」、「和紙づくりを守り育てるために人びとは何をしているのか」の3つの視点から問われていた。

このうち1つ目の小川和紙発展の要因に関する問いについては、記述による説明が簡単にされるにとどまり、地図等を用いた探究的活動にはなっていなかった。このような状況となった背景として、実際の小川和紙が歴史地理的にみると小川町を集散地としつつも、周辺3郡にわたって広範囲で抄造が行われていたことや、さらにその後背に抄造地域を取り囲むように原料生産地域が広がっていたこともあり、町域と大きくずれていることがある。過去について扱うという点も含めて教材化の難しさがあったと考えられる。しかし、空間的拮据りについてを除けば事象そのものは記述がされており学習レベルも高くないと考えられることから、行政区界の枠組みを超えた教材の再構成が必要であると考えられる。

本研究では最後にこの視点を含んだ授業展開の例を提示した。

2019年度ゼミ活動報告

ヨーロッパ地域ゼミ

佐藤 優佳

2019年度ヨーロッパ地誌学ゼミは、加賀美雅弘先生ご指導のもと、E類多文化共生教育、A類社会科の学部生、教育学研究科専攻の大学院生の計13人をゼミ生とし、毎週月曜日18時から地理学演習室で活動しました。またOGの三原昌己先生(昭和女子大学教員)も参加していただき、研究へのアドバイスをいただきました。通常のゼミでは、学部3年生は卒業論文の方向性を定めるために先行研究の読み込みと発表、4年生は卒業論文の構想発表や中間発表・審査会に向けた予行練習、院生は修士論文のための構想・中間発表、そして学部生に向けたアドバイスの提供などを行いました。所属の違う学生が集まることで多角的な視点から議論を進め、研究への意欲を高めていきました。

2019年度は春巡検と夏巡検を実施しました。春巡検は加賀美先生の計画のもと「国分寺崖線に沿って歩く」をテーマに大学近くにおける新田開発由来の景観や、野川の水車跡を見学し、この一帯での川が果たしてきた役割について考察しました。さらに縄文時代の竪穴式住居跡や国分寺跡・国分尼寺跡の見学を行い、国分寺崖線の歴史の変遷に思い巡らせました。夏の巡検では「東京都心にある教会を訪ねる」をテーマにして、御茶ノ水界限に立地する東京復活大聖堂教会・カトリック神田教会・弓町本郷教会、そして東京中央教会の4か所を見学しました。宗派・建築様式・地域住民との関係性などそれぞれの教会の役割の

違いを考察し、教会の立地が御茶ノ水界限に多い理由が周辺大学への布教であることを発見しました。また、毎年恒例である冬巡検は3年生が「川崎と鶴見における在日と沖縄県人」をテーマに計画を立てていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い延期になりました。

以上の活動のほかにもゼミOB・OGの方々との交流も盛んに行われています。2019年度には都庁勤務のOBに現場での業務についてくわしいお話をいただき、活発な意見交換を行いました。

ヨーロッパ地誌学ゼミではさまざまな研究分野に興味を持つ学生が所属しています。今後も世界各地に目を向けながら、ゼミでの活動・議論を通して学びを深め、各自の研究を進めていきたいと思えます。

文化地理ゼミ

谷口 駿人

2019年度文化地理ゼミは椿真智子先生のご指導のもと、大学院生7名、学部生17名、留学生3名で毎週木曜日18時から地理学演習室で行いました。おもな活動としては、大学院生の副論・修論や学部生の卒論・臨地研究に関する発表と発表内容に関する議論を中心に、メンバーの留学・旅行体験の紹介なども行いました。また、長期休暇中の巡検を有志のメンバーで企画することを行いました。コロナウイルスの拡大により残念ながら中止になってしまった3月の東京巡検では、東京と他地域のつながりというテーマのもと、都内のエスニックタウンや他県とのつながり

りがあるスポット、新旧の江戸・東京に関するスポットなど多様なスポットが巡検のコースに組み込まれていました。

このように本ゼミの特徴の一つとして、「文化に関すること」を軸として、メンバーの関心が多岐に渡り、多様なテーマについての知見を得ることができることを挙げられます。2019年度に扱われたテーマとして、観光や伝統文化、空間認識、食に関することといったキーワードとした研究が実施されました。それ以外にも、地理学の中においてはそれほど研究が蓄積していない分野に関する新しい研究に取り組むゼミ生も数多くいました。加えて、本ゼミに参加している留学生の研究にふれる機会もありました。また、本ゼミは地理学分野の中でもゼミ生がかなり多いゼミであり、ゼミ生同士の議論が活発であるという特徴もあげられます。ゼミにおける発表時間内における議論だけでなく、中にはゼミ終了後も意見交換をすることもあり、お互いに学び合うことのできる環境となっています。

今後も椿先生ご指導のもと、広義の「文化」や人びとの認識や価値観をテーマに、ゼミ生一同努力していきたいと思えます。

地形ゼミ

牧田 亮一

2019年度地形ゼミは学部4年生1名、学部3年生2名、学部2年生3名、院1年生2名、留学生2名合わせて10名のメンバーで青木先生のご指導のもと毎週火曜日（または水曜日）18時から地理学演習室で活動しました。

2019年度は、4年生の卒業研究および3年生の臨地研究の構想・中間・最終発表を中心とし

て、教職大学院生の課題研究・授業指導案の発表、2年生の論文紹介、専門書の輪読などを行いながら活動しました。これらの活動を通して現象の本質を明らかにする科学的な見方・考え方を身につけることができます。

授業と異なり、学年・所属をこえて、みんなで対話（議論・意見交換）できる場として位置づけています。お互いに意見を出し合い、それぞれの活動において理解・考察を深めていくことができました。

地形ゼミでは、各自が興味・関心をもった地形について調査を進め、調査結果について意見交換しながら議論を重ねていくことで、地形の特徴やプロセスについてより深く考察していきます。過去には、砂浜海岸や岩石海岸、サンゴ礁海岸などの海岸地形、滝や溶岩河床など山地河川、津波で打ち上げられた津波石、新旧地形図を用いた災害に関する教材開発をテーマとした研究を行っています。2019年度の研究テーマを挙げると、「千葉県養老川・小櫃川流域に発達する滝壺の深さ」や、「静岡県三島溶岩上を流れる河川の下刻量と地形営力との関係」という岩盤河川を対象とした野外調査が行われました。

各自の研究を進めるにあたり、ゼミ生同士で協力し合い、現地観測を複数回行うため、それぞれの調査や計測を手伝うことで様々な現地調査を経験し、学ぶことができます。他のメンバーの調査のお手伝いは、自分が何を探究していきたいのか、ということを見つめなおすよい機会にもなります。

2019年度は、沖縄県宮古島・下地島・伊良部島にゼミ旅行をし、熱帯に卓越するサンゴ礁やマングローブ、石灰岩由来のカルスト地形の観

察を行いました。自分の研究対象としていない地形についても理解を深め、地形に関する興味・関心を高めました。

今後も、自然と人間との関係にも目を向けながら、地形学、自然災害、防災教育をテーマに、ゼミ生一同、各自の研究を進めていきたいと思います。

都市地理ゼミ

栗山 泰輔

2019年度の都市地理ゼミは牛垣先生のご指導のもと、主に大学院生2名、学部4年生9名、3年生4名の計15名で毎週木曜日18時から地理学分析室にて活動を行いました。

2019年度は主に大学院生の修士論文、学部4年生の卒業研究や3年生の臨地研究に関する発表を中心に活動を行いました。また研究に関する発表以外にも、各自が興味関心のある事項を自由に発表することができる機会を設けました。さらに興味・関心のある地域に実際に赴き、実際にその地域の雰囲気や特徴をつかむ巡検を行いました。

7月末には「新橋～汐留」で巡検を行い変化し続ける都市景観や機能について学びました。8月末には学部3年生の臨地研究対象地域である「静岡県三島市」に事前調査で赴き、本調査に向けての準備を行いました。3月には「山梨県甲府市」にて巡検を行う予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止となってしまいました。

都市地理ゼミの特徴として、扱うテーマの幅広さがあります。「都市に関すること」を中心に商業や観光、交通、行政財など各自の興味・関心のあるテーマを研究することができます。また他学

生の研究発表を聞き、そのテーマについて議論を重ねることにより、多くの観点から地理学を考えることのできる場となっています。さらに牛垣先生の専門分野である商業地理分野については、専門的な知識や解説を頂くことができ、より深い研究を目指すことができます。他にも研究発表以外に自由に発表ができる場を設けることや学期末に慰労会を開催することで、ゼミ生同士の親睦を深め意見交流や議論の行いやすい環境をつくることができました。

今後も牛垣先生の丁寧なご指導のもとゼミ生が多く活動や議論を通して、地理学に関する学びを深めていけるように努力していきたいと思えます。

気候ゼミ

松尾 駿

2019年度の気候ゼミは、澤田康德先生のご指導のもと、院生1名(社会科教育専攻)、学部4年生2名(A類環境教育)、学部2年生2名(B類社会、A類環境教育)の計5名をメンバーとし、毎週金曜日18時から気候学実験室で活動しました。ゼミにおいては、2年生の論文紹介、4年生の卒業論文構想発表、中間発表、大学院生の修士論文中間発表を中心に行いました。また研究に関する発表以外にも、1つの図を用いてその解釈等に関する議論、澤田先生の研究発表などを行うことで気候学・地理学の知識を共有し、議論を通じて理解や考察を深めることができました。さらに今年度で学部2年生の2名以外のメンバーが卒業するということもあり、2年生に向けて気候学関連の用語や定義の学習、研究方法の基礎を学ぶ場も設けられました。

環境教育と社会科の学生が共に在籍する気候ゼミの研究テーマは幅広く、熱中症と気候、児童の季節認識と言語活動、降雨における大気汚染物質除去などで、自分のもつテーマでない分野においても意見しあい、澤田先生やOBの方のアドバイスもいただきながら議論を進めることができました。また他のゼミと比べると少人数なので、一人ひとりの発表回数は多く、発表を重ねるごとに成長することができました。ゼミ生の中には日本地理学会2020年春季学術大会にて研究発表を行ったメンバーもいました。

以上のような活動以外にも、学期末の打ち上げやOB・OGの方も交えた親睦会も行われ交流を深めることができました。気候ゼミは社会科だけではなく環境教育の学生も多く在籍しておりこのゼミならではの着眼点や興味関心があります。今後も気候ゼミの良さを活かし、各自の学習・研究をすすめ、ゼミ生全員で議論し、共有することでゼミでの学びの質の向上を目指すとともに、環境教育・地理教育に貢献していきたいと考えております。

地域生態ゼミ

岩本 美希

2019年度の地域生態ゼミは、中村康子先生のご指導のもと、週に一度、月曜日18時から地理学演習室にて活動しました。ゼミ生は、学部4年生6名、学部3年生2名の計8名でした。

春学期の活動は、論文紹介や各研究の構想発表・中間発表を中心に行いました。秋学期の活動は、春学期に引き続き、各研究の発表や論文の体裁チェックを行いました。各研究内容は、

都市部の農業的土地利用の維持、都市部における緑地空間の保全、茶生産の維持課程、なしの地域ブランド化、クワイの生産、国産果実の海外輸出、地域農産物のブランド化、里山の活動など多岐にわたり、幅広い分野への関心や知識を深めることができました。1年間のゼミ活動では、特に事象について、即時的な理解につながる図表作りを目指し、図表を基に論を展開することを意識した発表が盛んに行われました。

夏季休業中には、臨地研究の事前調査を兼ねて、静岡県三島市において巡検を行いました。現地調査や市役所・農協・農林事務局・里山への訪問や情報収集を実施しました。私達学部3年生は、中村先生からの巡検前の事前指導や先輩方から調査先訪問先でのサポートを踏まえて、本調査前に調査先とコミュニケーションをとることができました。事前調査で、その地域の実態を知ることができたからこそ、臨地研究の本調査はより実りのあるものになったと考えています。

2月下旬には静岡県静岡市において巡検を行い、各ゼミ生が歴史・食文化・生活文化などの各テーマを基に静岡市について学び、他のゼミ生を現地案内するという活動を行いました。

地域生態ゼミでは、毎週様々な角度から議論を行い、1人ひとりが強い研究意識をもつ中で、ゼミ合宿の企画・実施をしています。またゼミ生全員が毎週のゼミで積極的に発言を行い、互いを高め合っています。今後も様々な活動を通して、ゼミ生1人ひとりがより良い研究ができるよう努めて参ります。

学芸記事

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学芸地理学会の対応

1) 2019年度巡検

2020年3月22日に案内者を古田悦造先生(名誉会員, 東京学芸大学名誉教授), テーマ「東京の中の江戸―「迷子しるべ石」を巡って―」で巡検を予定していたが中止した。

2) 2020年度行事

2020年度学芸地理学会行事については「学芸地理」の刊行, 学芸地理学会・地理学分野卒業論文発表会(学内限定・オンライン会議システム, 要旨集のHPへのアップ)にとどめる。

3) 2020年度総会

対面による総会では中止する。ただし, 総会は年度内に成立をめざす必要があることから, 書面総会として実施する。実施方法として, 登録されている住所に書面を送付し, 書面の確認により総会にご参加いただいたものとする。内容について, ご意見がある場合には, 氏名等を明記のうえ, その内容について2021年2月25日までに書面郵送でお寄せいただき, ご意見のない場合には定例委員会に委任していただいたものと扱うこととする。そのうえで, いただいたご意見については, 出席者で議論して決議することができないため, 集約のうえで最終的には定例委員会で決議する。

- ① 2020年度役員
- ② 2019年度活動報告
- ③ 2019年度決算案
- ④ 2020年度活動計画
- ⑤ 「学芸地理」編集計画

⑥ 2020年度予算案

⑦ その他

⑦のその他は永岡基金検討委員会からの報告, ならびに青木栄一先生の訃報への対応についての報告である。

なお, 2020年度総会の決議状況については学芸地理77号の紙面上で翌年度総会とともに報告する。

永岡基金検討運営委員会報告

当委員会は, 2020年1月26日の10時半~11時20分に地理学演習室にて開催され, 参加者6名(敬称略, 小俣, 加賀美, 澤田, 須崎, 関信夫(委員長), 鉄川)で行われた。まず第1回目の基金執行として, 学芸地理学会シリーズIIの最終巻である第5巻(古今書院)の発行に際して使うことがよいのではないかとすることを提案としてまとめた。

「学芸地理」投稿のお願い

会員諸氏からの論文, 授業実践報告・指導案, フォーラム, 書評等の投稿をお待ちいたしております。執筆要領については, 東京学芸大学地理学分野のホームページを参照してください。なお, 編集作業の都合上, 原稿の締切日は8月31日とさせていただきます。

学会費納入のお願い

当学会の年会費は2,000円となっております。お近くの郵便局でお振込みになるか, 総会や卒論発表大会などの際に直接お支払いください。なお, 郵便振替を利用される場合には, 住所・氏名のほか通信欄に学部期(または院期)と勤務先を必

ずお書き添えてくださいますようお願い申し上げます。

《郵便振替》

口座番号 00140-8-96187

加入者名 東京学芸大学地理学会

「学芸地理」編集担当からのお願い

会員諸氏が発表した成果を広く周知するため、『会員の業績』を掲載しています。下記に該当する著書・論文等がございましたら、是非、情報をお寄せ下さい。

- ・次号掲載対象とする業績：2020年1月～12月に発表された著書・論文等
- ・連絡内容 著書の場合：著者名，発表年，タイトル，出版社，総ページ数
論文の場合：著者名，発表年，タイトル，巻，号，最初と最後のページ

締切日は、原稿投稿と同様、8月31日とさせていただきます。

東京学芸大学地理学分野ホームページについて

東京学芸大学地理学分野のホームページのURL は以下の通りです。

[http://www. u-gakugei. ac. jp/^chiriken/](http://www.u-gakugei.ac.jp/~chiriken/)

決算報告・予算案

2019年度東京学芸大学地理学会決算

| I 一般会計 | | | |
|------------------|---------|---------|--|
| I-1) 収入の部 (単位:円) | | | |
| 項目 | 予算額 | 決算額 | |
| 学会費 | 150,000 | 92,000 | |
| 学芸地理75号広告費 | 54,000 | 54,000 | |
| 学芸地理74号広告費(未収分) | 18,000 | 18,000 | |
| 利子(ゆうちょ) | 0 | 0 | |
| 前年度繰越金 | 143,916 | 143,916 | |
| 合計 | 365,916 | 307,916 | |
| I-2) 支出の部 (単位:円) | | | |
| 項目 | 予算額 | 決算額 | |
| 集会費 | 0 | 0 | |
| 総会費 | 0 | 0 | |
| 定例委員会費 | 0 | 0 | |
| 巡検費 | 0 | 0 | |
| 学芸地理75号出版費 | 120,000 | 130,163 | |
| 通信費 | 45,000 | 24,662 | |
| 学芸地理75号発送費 | 10,000 | 10,850 | |
| 通信用はがき、ラベル他 | 35,000 | 13,812 | |
| 事務局費 | 10,000 | 0 | |
| 備品・消耗品 | 5,000 | 0 | |
| その他 | 5,000 | 0 | |
| 予備費(次年度繰越金) | 190,916 | 153,091 | |
| 合計 | 365,916 | 307,916 | |

| II 特別会計-1 (単位:円) | |
|--------------------------|-----------|
| 項目 | 金額 |
| 学会特別基金 | 1,394,000 |
| 定額郵便貯金 i (2014.5.1契約) | 160,000 |
| 定額郵便貯金 ii (2018.6.13契約) | 816,000 |
| 定額郵便貯金 iii (2018.7.29契約) | 418,000 |
| 合計 | 1,394,000 |

| II 特別会計-2 | | | |
|---------------------------|---------|---------|--|
| II-2-1) 収入の部(懇親会費) (単位:円) | | | |
| 項目 | 予算 | 決算 | |
| 前年度繰越金 | 85,420 | 85,420 | |
| 総会 | 50,000 | 39,000 | |
| 卒業論文発表大会 | 60,000 | 87,000 | |
| 合計 | 195,420 | 211,420 | |

| II-2-2) 支出の部 (単位:円) | | | |
|---------------------|---------|---------|--|
| 項目 | 予算 | 決算 | |
| 総会 | 50,000 | 33,465 | |
| 卒業論文発表大会 | 60,000 | 70,416 | |
| 次年度繰越金 | 85,420 | 107,539 | |
| 合計 | 195,420 | 211,420 | |

2020年度東京学芸大学地理学会予算

| I 一般会計 | | | |
|------------------|---------|--|--|
| I-1) 収入の部 (単位:円) | | | |
| 項目 | 予算額 | | |
| 学会費 | 80,000 | | |
| 学芸地理76号広告費 | 36,000 | | |
| 利子(ゆうちょ) | 0 | | |
| 前年度繰越金 | 153,091 | | |
| 合計 | 269,091 | | |
| I-2) 支出の部 (単位:円) | | | |
| 項目 | 予算額 | | |
| 集会費 | 0 | | |
| 総会費 | 0 | | |
| 定例委員会費 | 0 | | |
| 巡検費 | 0 | | |
| 学芸地理76号出版費 | 120,000 | | |
| 通信費 | 30,000 | | |
| 学芸地理76号発送費 | 10,000 | | |
| 通信用はがき、ラベル他 | 20,000 | | |
| 事務局費 | 10,000 | | |
| 備品・消耗品 | 5,000 | | |
| その他 | 5,000 | | |
| 予備費(次年度繰越金) | 109,091 | | |
| 合計 | 269,091 | | |

| II 特別会計-1 (単位:円) | |
|--------------------------|-----------|
| 項目 | 金額 |
| 学会特別基金 | 1,394,000 |
| 定額郵便貯金 i (2014.5.1契約) | 160,000 |
| 定額郵便貯金 ii (2018.6.13契約) | 816,000 |
| 定額郵便貯金 iii (2018.7.29契約) | 418,000 |
| 合計 | 1,394,000 |

| II 特別会計-2 | | | |
|---------------------------|---------|--|--|
| II-2-1) 収入の部(懇親会費) (単位:円) | | | |
| 項目 | 予算 | | |
| 前年度繰越金 | 107,539 | | |
| 総会 | 0 | | |
| 卒業論文発表大会 | 0 | | |
| 合計 | 107,539 | | |

| II-2-2) 支出の部 (単位:円) | | | |
|---------------------|---------|--|--|
| 項目 | 予算 | | |
| 総会 | 0 | | |
| 卒業論文発表大会 | 0 | | |
| 次年度繰越金 | 107,539 | | |
| 合計 | 107,539 | | |

会員の業績 (2019年1月～12月)

牛垣雄矢

【論文】

牛垣雄矢・市野裕貴・高橋和宏・森 和音(2019): 銚子市における中心商業地の実態と課題—特に飲食店と空き店舗の活用に着目して—. 学芸地理, 75号, pp.1-15.

牛垣雄矢(2019): 中学校社会科地理における基本的な地理的見方・考え方の修得実態—大学生を対象とした簡易的調査より—. 学芸地理, 75号, pp.33-40.

加賀美雅弘

【著書】

加賀美雅弘(2019): 『食で読み解くヨーロッパ—地理研究の現場から』朝倉書店, 165p.

加賀美雅弘編(2019): 『ヨーロッパ(世界地誌シリーズ 11)』朝倉書店, 173p.

加賀美雅弘(2019): ヨーロッパを学ぶためのアウシュヴィッツ. 島津 弘・伊藤徹哉・立正大学地理学教室編『〈地理を学ぼう〉海外エクスカーション』pp. 41-47. 朝倉書店.

加賀美雅弘(2019): アメリカ合衆国で「復権」するドイツ系移民. 李 修京編『多文化共生社会に生きる—グローバル時代の多様性・人権・教育』pp. 95-96. 明石書店.

【論文】

加賀美雅弘(2019): スロヴァキアのエスニック集団の変化とロマの社会的状況. 学芸地理, 75号, pp. 16-25.

椿 真智子

【論文】

Machiko TSUBAKI (2019): An Educational Challenge Regarding Multiculturalism in Japan: Islam and Muslims in Japan. INTERNATIONAL CONFERENCE 2019: Cross-cultural and Interdisciplinary Research in Elementary Education, pp.33-42.

椿真智子(2019): 学藝アルバム—小金井キャンパスと附属学校のあゆみ—. 「大学史資料室報」東京学芸大学史資料室, pp.15-17.

椿真智子(2019): 社会科を学ぶ意味—「社会科研究」の実践と地理的見方・考え方—. 東京学芸大学特別プロジェクト報告書『初等教員養成における教科内容学習の意義・役割・相互連関』, pp.39-42.

東京学芸大学地理学会会則(2017年6月改正)

第1条 本会は東京学芸大学地理学会と称する。

第2条

1. 本会は地理学および地理教育の研究発展と会員相互の親睦を図ることをもって目的とする。
2. 本会の事務局は東京学芸大学地理学分野におく。

第3条 本会は前条の目的達成の為、次の事業を行うことができる。

1. 研究発表会、講演会、談話会、その他
2. 巡検、共同調査、その他
3. 機関誌「学芸地理」その他の発行
4. その他

第4条

本会は第2条に示す本会の趣旨に賛同する者を会員として構成され、最高議決機関として総会を設置する。

入退会については別にこれを定める。

また本会会員に、一般会員・名誉会員・学生会員の種別を設けることができる。名誉会員・学生会員については別にこれを定める。

第5条 会員は本会則および総会の決定に従わなければならない。また、会員は以下に示す各事項について優先的にその便宜を受けることができる。

1. 第3条第1項に示す各事業における報告および参加
2. 第3条第2項に示す各事業への参加
3. 第3条第3項に示す刊行物の受領
4. その他、学会からの通信事務

第6条 本会は会員の互選により会長1名を選出し、会長の任命により、会員の中から副会長1名、委員長1名、委員若干名、会計監査2名の役員をおく。会長の任命による役員は、総会による承認を受ける。役員の任期は承認を受けた総会から次年度総会までとする。また、会長の発議により、前項に定める役員の他に特別委員会を設置できる。特別委員会の名称、特別委員の任命・任期については別にこれを定める。

第7条 会長は総会を招集する他、本会の一切の責任を負い、副会長はこれを補佐する。

第8条 総会は年1回の定期総会を開き、本会の事業、運営全般にわたり審議する。また、会長および委員長が必要と認めた時、あるいは全会員の20分の1以上の要請によって臨時総会を開くことができる。

第9条 総会は委任状を含めて全会員の10分の1以上をもって成立し、決定は出席者の多数決による。

第10条 委員は委員長と共に委員会を構成し、必要に応じて副委員長1名を互選する。

第11条 委員会は会長・委員長の必要に応じて招集される。

第12条 委員会は、本会の円滑な運営に必要な事項を協議し実務一切に当たる。

第13条 委員は協議により、総務・会計・編集、その他必要に応じた職務を分掌する。

第14条 総務委員は本会の運営事務全般に亘りこれを総括する。

第15条 会計委員は本会運営に必要な会計業務一切にあたり、備品管理を兼任する。また、年度の決算は総会において報告しなければならない。

第16条 編集委員は機関誌およびその他の出版物の発行にあたる。本業務については総会に報告しなければならない。

第17条 総会において決定囑託された会計監査は、本会の運営に必要な業務会計について監査し、総会に報告しなければならない。

第18条 本会事業に必要な経費は、会費その他の収入をもってこれにあてる。年度の予算は総会の承認を得なければならない。

会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第19条 会費については、別にこれを定めるが、改正変更にあたっては総会の承認を得なければならない。

第20条 本会会員は所定の会費を納めなければならないが、これに反する場合の処置については別にこれを定める。

第21条 本会則は総会において承認の日(2003年5月25日)より発効するが、改正は総会において行う。

東京学芸大学地理学会会則内規

第4条 入退会について

- ・入会 入会については委員会の承認を得なければならない。
- ・退会 退会については以下の場合について委員会で協議する。

会員の死亡

居所不明

また、その他問題が生じた場合

第4条 名誉会員について

委員会は、本会の会員から、以下の基準に基づいて名誉会員として推薦し、総会で承認を受けることができる。

また、名誉会員の資格は会員と同等であるが、会則6条に定める役員への任命を行わない。また、名誉会員からの会費は徴収しない。

1. 名誉会員への推薦は65歳以上を対象とする。
2. 本学教員を長く務めた者。
3. 本会の役務を長く務め、本会の発展に著しく貢献をした者。

第4条 学生会員について

学生および院生は、学生会員の資格を得ることができる。また学生会員の資格は、会員と同等であるが、会費は徴収しない。

第6条 役員の任命について

1. 委員は会員および学生会員によって構成される。
2. 会計監査に学生会員の任命を行わない。

第6条 特別委員会の設置および特別委員の任命・任期について

1. 会長の発議による特別委員会は、以下の場合に設置が行える。
 - ①学会一般会計とは異なる特別会計を必要とする事業の運営の場合。
 - ②委員会組織とは独立して学会の運営全般について検討作業を必要とする場合。
2. 特別委員会の活動は、総会での承認・報告を必要とする。
3. 特別委員は会長の任命により、総会による承認を受ける。
4. 特別委員の任期は原則的に4月1日から翌年3月31日までとするが、必要に応じ、加減が可能とする。

第19条 会費については2002年度現在では年額2,000円である。

第20条 会費未納者の処置について

3年以上の未納者には機関誌の発送を停止するほか、会則5条による便宜を一部制限できる。ただし、再び当年分の会費を納入すればこの制限を解除される。

『学芸地理』投稿規程・執筆要領(2013年12月一部改訂)

『学芸地理』(THE JOURNAL of GEOGRAPHY THE GAKUGEI-CHIRI)は、東京学芸大学地理学会(以下、本学会と称す)の機関誌で、原則として年1回発行する。学芸地理は本学会の目的にふさわしい論文等のほか、書評、ニュース、学会員に対する情報提供のための記事を掲載するものである。

《投稿規程》

学芸地理に記載される原稿は、上記の趣旨にふさわしい内容を備えた未発表のものに限る。ただし、部内の技術資料等で、部外配布数の僅少な刊行物にのみ掲載された原稿については、学芸地理にふさわしく書き直すとともに内容が重複する旨を本文中に明記すれば、投稿することができる。本誌の投稿原稿は、原則として本学会会員に限る。連名で投稿する場合は、少なくとも本学会の会員が1名含まれていることとする。ただし、編集委員会が依頼した原稿についてはこの限りではない。

1. 投稿原稿の審査および採否の決定

編集委員会は、投稿された原稿が本投稿規程の定める原稿の条件に照らしてふさわしい内容か否かを審査し、掲載の可否を決定する。その際、論説(Original Article)、展望(Review)、研究ノート(Research Note)、授業実践報告(Practice Record)、資料および討論(Data and Discussion)、書評(Book Review)と、編集委員会の企画に基づく、特集(Edition)の原稿については、複数の査読者による査読結果をもとに編集委員会が掲載の採否を決定する。

編集委員会は、査読者の意見その他の理由を明示し、期限を定めて原稿の修正を著者に求めることができる。また、編集委員会は、かな遣いなど軽微な点について、原稿を修正することができる。ただし、編集委員会の意見に異議申し立てがあれば、著者はその旨を申し述べることができる。

2. 原稿の種類

原稿の種類は、以下のとおりとする。

- 1) 論説：原稿の長短に関わらず、オリジナルな学術研究の成果をまとめたものとする。
- 2) 展望：既存研究の成果の検討，研究史，研究動向，将来の展望などについてまとめたものとする。
- 3) 研究ノート：オリジナルな学術研究の中間報告や予報，新しい手法の提案などとする。
- 4) 授業実践報告：地理教育や社会科教育の参考となる授業実践報告をまとめたものとする。
- 5) フォーラム：地理学・地理教育や本学会の発展に資する意見・要望などとする。
- 6) 資料：地理教育や社会科教育，地理学および諸関連分野における資料的価値のある情報とする。
- 7) 討論：学芸地理に掲載された論説などに対する批判・質問および筆者からの反論・回答とする。
- 8) 書評：地理教育や社会科教育，地理学および関連諸分野の新刊書を紹介・批評したもの。ただし，評者の立場から内容を検討し，評者の意見を吟味して論評したものとする。
- 9) 研究要旨：臨地研究要旨，卒業論文要旨，修士論文要旨。
- 10) その他：特集号における巻頭言，ゼミ巡検や紹介記事など。
- 11) 学会記事など：学会巡検，総会や定期大会における特別講演・研究発表要旨，総会の記録。

3. 原稿の作成と長さ等

- 1) 図・表・写真，欧文要旨などを含めた，原稿の長さは刷り上がりにおいて以下のとおりとする。

| | 原稿の種類 | 刷り上がりページ制限 | 刷り上がり字詰め | 原稿の字詰め | 原稿枚数 |
|----|--------|------------|------------|---------|------|
| 1) | 論説 | 20ページ以内 | 21字×37行×2段 | 21字×37行 | 40枚 |
| 2) | 展望 | 20ページ以内 | 同上 | 同上 | 40枚 |
| 3) | 研究ノート | 15ページ以内 | 同上 | 同上 | 30枚 |
| 4) | 授業実践報告 | 20ページ以内 | 同上 | 同上 | 40枚 |
| 5) | フォーラム | 15ページ以内 | 同上 | 同上 | 30枚 |
| 6) | 資料 | 4ページ以内 | 同上 | 同上 | 8枚 |
| 7) | 討論 | 4ページ以内 | 同上 | 同上 | 8枚 |
| 8) | 書評 | 4ページ以内 | 同上 | 同上 | 8枚 |

- 2) 原稿は，表題，本文，謝辞，注，参考文献，欧文要旨（付す場合），図・表・写真，図・表・写真キャプションの順にまとめ，本文から参考文献まで通しページを付すこと。

4. 著作権

学芸地理誌上のすべての記事の著作権および編集出版権は，本学会に帰属するものとする。本文の一部分や図・表・写真などを他の著作物から転載する場合，著作権に関わる問題や法令上の手続きは，著者自身があらかじめ処理しておくこと。

5. 原稿の提出

- 1) 原稿と図・表・写真などのコピー2部に、論説・展望・研究ノート・授業実践報告・フォーラム・資料および討論の原稿については、図・表・写真などを含めた原稿の仮割付けしたレイアウト見本1部を添えること。
- 2) 原稿は、本学会所定の原稿送付状とともに、編集委員会（〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学地理学研究室内）宛に提出すること。

6. 原稿送付状

- 1) 日本人などの著者名のローマ字表記は、TSUBAKI Machiko のように姓を先とし、姓はすべて大文字で記す。
- 2) 表題部における論説などの著者の所属は、基本的に掲載時の所属期間・組織名などを記すこと。なお、東京学芸大学地理学分野の卒業生は、学部期・院期も記すこと。
- 3) 論説・展望・研究ノート・授業実践報告・資料には日本語と英語のキーワード（欧文要旨があればその後）を付すこと。キーワードは5つ程度とし、論文の内容を明確に示す語を選ぶ。文献検索に利用されることも考慮して、著者の造語、一般性のない語、過度に長い複合的な語は用いない。

7. 原稿の修正・校正

編集委員会は査読結果に基づき、本文・図表・欧文要旨などの修正・加筆を求めることができる。修正は投稿者の書き直しを原則とする。

掲載決定の通知後には、修正した原稿（図・表・写真などを含む）を1部と、原稿データ（テキストファイルで保存したもの）や図・表・写真などのオリジナル（コンピュータで作成した場合には、そのファイル）を保存したCD-ROM ディスク（USB メモリースティックでも可）を編集委員会へ提出すること。

8. 別刷

論説、展望、研究ノート、授業実践報告、資料および討論については、著者の申し出にもとづき、著者用の別冊を作成する。受付部数は50部単位とし、代金は著者負担とする。

《執筆要領》

1. 原稿の作成

標題は、原稿1ページ目の上部に和文および英文の標題、その下に和文および英文の著者名を明記すること。原稿は、本文、謝辞・付記、注、参考文献、および著者の所属、必要があれば英文要旨の順番に並べること。連名の場合は、「・」をはさんで列記すること。書評の場合は、原稿の末尾に、投稿者名を括弧に入れて表す。原稿には頁番号を付すこと。

2. 章節項構成

論説，展望，研究ノート，授業実践報告，資料等の本文は，章・節・項から構成されるものとし，章はローマ数字「I，II，III，…」，節は全角数字「1.，2.，3.，…」，項は片カッコ付数字「1)，2)，3)，…」とし，タイトルの文字フォントは「MS ゴシック」とする。

3. 本文

- 1) 文字フォントは「MS明朝」とし，タイトル，本文，注，参考文献などは，A4 版白紙を縦に用いて，天地2.5cm，左右5cm 程度の余白と行間の余裕を十分にとり，21 字×37 行でプリントアウトする。
- 2) 句読点は，ピリオド「.」，カンマ「，」に統一し，全角文字（1マス）とする。
- 3) 人名や地名などの特別なもの以外は，常用漢字・新かな遣いを使用する。
- 4) 副詞はなるべくひらがなで書く。
- 5) 外国語・外来語にはカタカナを用い，学名・人名・学術用語には原語表記を併記すること。アルファベットなどの外国文字は，半角文字（2字で1マス）とする。外国語の表記名は，人名の姓と名を区別するような場合を除いて，みだりに「・」で分割しないようにする。複合的な姓を区切る必要がある場合は，「フィッシャー＝ディスカウ」のように「＝」を用いる。
- 6) 外国語文献からの直接引用は，日本語訳を原則とする。古い日本語文献からの直接引用は原典通りとするが，漢字はなるべく現行の日本語での一般的な字体を用いる。
- 7) 年号は西暦を使用する。その他の年号を使用する場合も西暦を併記する（例：1782 年または1872（天明2）年）。また，「天明年間」，「文化文政期」などのように年号による特定時期の表現が必要な場合には，なるべく初出の際に，対応する西暦を括弧書きで付記する。その際，「1810 年代」，「19 世紀初め」などの概略表現でも可。
- 8) 数量・数字・単位
 - ①数字（西暦を除く）はアラビア数字を用い，半角文字（1桁の数字は全角）とする。なお，3桁ごとにカンマ（例：1,000）を入れ，大きな数字は，「兆，億，万」などの漢字を使うこと（例：1億3,000 または1.3 億）。分数は，「2分の1」または「1/2」と書くこと。
 - ②緯度・経度は，「北緯42 度15 分」または，「42° 15′ N」のように表記する。
 - ③2つの年次（年代）で期間を表すときには，「19」などを略さず（1980 年○80 年×），「1980～1990 年」，「1960 年代～1970 年代」のように表記する（「1980 年から2000 年」という表現に統一しても可）。
 - ④数量の記載には，原則としてMKS単位系（メートル法）に従い，1つの記号で単位を表すものは全角で，2文字以上の英字で表すものなどは半角で単位をつけること（例：m，g，%，℃などは全角。km，kg などは半角）。ただし，一般によく知られているもの（里，貫，石，町，反，マイル，パーレルなど）については，この限りではない。
- 9) 数式
 - ①数式は2行分以上取りとし，文字・数字・記号などの種類および大小や特殊な文字（イタリック，ボールド，ギリシャ文字など）の上添え・下添えなどが明瞭に区別できるようにすること。
 - ②各数式の後に，（1），（2），・・・のように通し番号を付けること。

- ③一つの量は一つの文字で表す.
 - ④数量・物理量を示す記号は、イタリックにする。数式の添字も数量・物理量あるいは番号に対応する場合には、イタリックにする.
 - ⑤ベクトルはイタリックボールドにする
- 10) 動植物名の学名は片仮名(イタリック)とする。なお、家畜や作物などで、牛、豚、米、小麦のように漢字の使用が一般化している場合は漢字で表記する。
- 11) 当該論文を公表した研究集会名・年月・使用した研究費などは謝辞・付記等に記載すること。

4. 注

注については、該当箇所(1) (2) (3) を付記し、参考文献の前にまとめて注の内容を記載すること。

ワープロソフトの自動脚注機能は、原稿には用いないこと。

5. 参考文献の配列と表記

<参考文献の配列>

- 1) 本文の末尾(謝辞、注がある場合はその後)に、引用した文献(論文、単行本など)を1つにまとめた文献表を掲げるものとする。文献の並べ方については、日本語文献(著者名五十音順)、中国語文献、韓国(朝鮮)語文献(著者名の該当言語配列順または片仮名表記五十音順)、欧文献(著者名アルファベット順)の順に並べること。
- 2) 同じ著者の文献は発表年の順に並べる。同じ発表年のものが複数ある場合には、引用順に、a, b, c, …を付して並べること。
- 3) 筆頭著者が同じである連名著者の文献の場合には、著者数の少ない順に並べる。著者数が同じ場合には、第2著者(以下)の五十音順(アルファベット順)に並べること。

<参考文献の表記>

本文中の文献を引用する場合は、必要な箇所(1)で、文献の著者名と発表年を示すものとする。具体的には以下のとおりとする。

[単独著者の場合]

上野(2002)によれば、……した例がある(上野, 2002)。

矢ヶ崎(1980, 1983)は、…とされてきた(矢ヶ崎, 1980, 1983)。

椿(2000a, 2000b)は、…と指摘している(椿, 2000a, 2000b)。

澤田(2000)や高橋(2000)では、…が明らかにされた(澤田, 2000; 高橋, 2000)。

古田(1996)や中村(1998)では、…の研究がある(古田, 1996; 中村, 1998)。

太田陽子(1992)や太田弘(2006)では、…である(太田陽子, 1992; 太田弘, 2006)。

[著者2名の場合]

山下・高橋(2002)によれば… …と指摘されている(山下・高橋, 2002)。

[著者3名以上の場合]

加賀美ほか(2002)では、… …した例がある(加賀美ほか, 2002)。

Jhonston at al. (1994) によれば, … …という見方もある (Jhonston at al. , 1994) .

- 1) 参考文献では, 著者名 (共著の場合は全著者名を列挙, 姓名のどちらかが1字の場合は, 全角文字 (1マス) 空ける), 発表年, 文献名, 雑誌名 (和文雑誌は略記しない), 巻 (通しページの場合は号も), ページ, 発行所 (書籍の場合) を必ず記載する. 文献・雑誌などが2行にわたる場合は, 2行目以降は, 全角文字 (1マス) 空けること.
- 2) 欧語の単行本名, 欧文雑誌名はイタリックとする.
- 3) 巻と号がある雑誌では, 巻ごとに通しページがある場合には, 号数を省略する. 号数ごとにページが改まる場合には, 巻数の後に号数を丸括弧に入れて, 3 (4) のように書く (数字は半角に統一) .
- 4) 雑誌論文あるいは論文集掲載論文の場合には, 論文の最初と最後のページを示す. 単行本の場合は総ページ数を示す.
- 5) 論文タイトルに, サブタイトルがある場合は, サブタイトルの前後に, 全角「一」をつけること.
- 6) 再版, 復刻版などの場合には, 原則として実際に引用した文献について記し, 必要に応じて初版などに関する情報を付記する. ただし, 完全な復刻版の場合で, 本文の記述の上でとくに必要であれば, 原著について記し, 復刻版に関する情報を付記する.
- 7) Web ページに代わる刊行物がなく, やむなくWeb ページを引用する場合には, 文献表にWeb ページの作成者名, 作成年 (表記がある場合), 名称, URL, 最終閲覧日を記載する.
- 8) 年鑑・統計書・新聞記事・古文書・地図 (説明書付きの地図, 地図集は除く), 私信などの史資料は, 参考文献の後に参考資料として表記するか, 本文, 注, 図・表の脚注のいずれかにおいて, 編者, 発行年次, 発行機関, 所属先などの書誌情報のうち, 必要と思われるものを記す.

<論文>

- 齋藤 功・矢ヶ崎典隆 (2005) : サリナスバレーにおける野菜栽培とサラダ加工会社の広域的展開. 地学雑誌, 114, pp. 525-548.
- 矢ヶ崎典隆 (2005a) : 地理学研究者の論文生産年齢. 地理学評論, 78 (8) , pp. 1-3.
- 矢ヶ崎典隆 (2005b) : 日本の地理学研究者によるアメリカ研究一文献目録一. 東京学芸大学紀要 第3部門社会科学, 56, pp. 51-63.
- 矢ヶ崎典隆・二村太郎 (2005) : アメリカ大平原ガーデンシティにおける東南アジア系社会とローカルホスト社会. 新地理, 53(2), pp. 33-51.

<単行本・報告書>

- 木本 力 (1984) : 『地理教育の展開』大明堂, 185p.
- 日本地誌研究所編 (1972) : 『日本地誌第11 巻 長野県・山梨県・静岡県』二宮書店, 675p.
- 古田悦造 (1996) : 『近世魚肥流通の地域的展開』古今書院, 418p.
- 水越允治・山下脩二 (1985) : 『気候学入門』古今書院, 200p.

<翻訳本>

- デビット・グリッグ著, 山本正三・内山幸久・村山祐司共訳 (1986) : 『農業地理学入門』原書

- 房, 232p. Grigg, D. (1984) : An Introduction to Agricultural. Hutchinson, London.
- C. R. ブライアント, T. R. R. ジョンストン著, 山本正三, 菊地俊夫, 内山幸久, 櫻井明久, 伊藤貴啓共訳 (2007) : 『都市近郊地域における農業—その持続性の理論と計画—』.
- C. R. Bryant & Thomas R. R. Jhonston (2006) : Agriculture in the city's countryside.

<欧語の文献>

Yagasaki. N. (2003) : Adaptive strategy of Japanese Immigrants and occupational sequent occupance in the development of fresh produce marketing in Los Angeles. Geographical Review of Japan, 76, pp. 894-909.

<インターネットに掲載されている文献>

農林水産省: 市民農園開設状況. http://www.maff.go.jp/nouson/chiiki/simin_noen/joukyou_u.html(最終閲覧日: 2006年4月1日)

吉田容子 (2006) : 地理学におけるジェンダー研究—空間に潜むジェンダー関係への着目—. E-journal GEO, Vol. 1(0), pp. 22-29. <http://wwwsoc.nii.ac.jp/ajg/ejgeo/>(最終閲覧日: 2006年5月8日)

6. 図・表・写真

- 1) 図・表・写真は, できる限り工夫して, 必要十分なものに限定すること. 学芸地理は21字×37行の2段組を定型とし, 図・表・写真の刷り上がりの左右の幅は, 1段分または2段分に収まるようにすること(図・表・写真は最大で1ページ大まで可. 図表等の折り込みは行わない).
- 2) 図・表・写真については, 「第1表」, 「第1図」, 「写真1」などに続けて, 表題や説明を明記すること.
図・表・写真の表題や説明文はまとめて原稿の末尾につけること. 図・表・写真については原稿には挿入せず別紙にまとめる.
- 3) 図表等は, トレーシングペーパーに墨書きし, 必要な文字を写植したもの, またはコンピュータで作成した図表等の鮮明なプリントアウトであること. 図・表・写真は別紙にまとめ, 原稿には挿入しないこと. プリントアウトした原稿には図・表・写真の挿入箇所を朱書きし, 掲載時のサイズを明記しておくこと.
- 4) 掲載時の図・表・写真は白黒を原則とする. カラーページなど特別な印刷を必要とする場合には, 原稿送付以前に編集委員会へ相談することとし, その経費は著者が負担する.
- 5) 掲載された原稿の図・表・写真やCD-ROM等は, あらかじめ著者より申し出があった場合に限り返却する.

7. 書評

- 1) 原著名, 訳者名は原則として姓名とも略さずにフルネームで示すこと.
- 2) 価格は, 原則として消費税込みの価格で示すこと. 外国書の場合についても, わかる範囲で価格も明記する.

3) 書評の見出しについては、以下のとおりとする。

矢ヶ崎典隆・斎藤 功・菅野峰明編著：『アメリカ大平原—食糧基地の形成と持続性—』古今書院，2003，219p. 3，500 円

P. ジャクソン著，徳久珠雄・吉富 亨共訳：『文化地理学の再構築—意味の地図を描く—』玉川大学出版部，1999，268p. 4，500 円

東京学芸地理学会「学芸地理」原稿送付状

送付日 : 年 月 日

| | | | | |
|-------|--|----------|------------------|-----------------|
| 氏名 | 日本語表記 | | 英語表記 | |
| | | | | |
| 所属 | 日本語表記 | | 英語表記 | |
| | | | | |
| 連絡先 | 電話等 | TEL : | FAX : | |
| | ※住所 | E-mail : | 〒 | |
| 論文題目 | (日本語表記) | | | |
| | (英語表記) | | | |
| 原稿種別 | 論説 | 展望 | 研究ノート | 授業実践報告 資料 書評・紹介 |
| 原稿等枚数 | 本文 () 枚, 図 () 枚, 表 () 枚, 要旨: 欧文 () 枚, 和文 () 枚 | | | |
| 欧文要旨 | 英, 独, 仏, その他 () | | 専門家の校閲 : あり ・ なし | |
| 口頭発表等 | 年 月 : 会名 () | | | |
| 別刷部数 | 不要 | 50 | 100 | (_____) 部 |
| | 図表返却希望 | | 無 ・ 有 | |
| 備考 | | | | |

※初稿等の送付先がこれと異なる場合は、備考欄に初稿等送付先を記入してください。

東京学芸大学地理学会 編集委員会使用欄 (記入しないで下さい)

| | | | |
|------|-------|----------|---------|
| 受付日 | 年 月 日 | 編集委員会開催日 | : 年 月 日 |
| 掲載巻号 | 号 | 編集担当者 | : |

※ご不明な点がございましたら編集委員会へご連絡下さい。

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学地理学研究室
 東京学芸大学地理学会 編集委員会
 E-mail : gakugeitiri@hotmail.co.jp